【資料２】

生 駒 市 公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

（案）

令和８年１２月

生駒市

＜　目　次　＞

第１章　はじめに 1
１　目的 1
２　計画の位置付け 1
３　計画の対象範囲 2

第２章　公共施設等を取り巻く状況 3
１　人口の動向及び将来の見通し 3
２　財政状況 5

第３章　公共施設等の現況 7
１　公共施設等の分類 7
２　有形固定資産減価償却率の推移 8
３　充当可能な基金 9
４　公共施設の現況 10
５　インフラ施設の現況 13

第４章　市民アンケート調査結果を踏まえた検討方針 15

第５章　公共施設等の将来の見通し 16
１　将来の見通しの推計 16
２　施設別の将来見通し 16

第６章　公共施設等の管理に関する基本方針 21
１　計画期間 21
２　取組体制 21
３　基本方針 21
４　公共施設の削減方針（目標） 24
５　PDCA サイクル 26

第７章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 27
１　公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 27
２　インフラ施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 30

参考資料　市民アンケート調査結果 31

第１章　はじめに

１　目的

生駒市は、昭和 46(1971)年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、公共施設やインフラ施設（公共施設等）を数多く建設・整備してきました。今後、これらの公共施設等は、建設後の経過年数から老朽化が進み、日常の維持管理費に加え、保全※1 や更新※2 等に多額の費用が必要となることから、財政を圧迫することが予想されます。また、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う人口構造の変化により、公共施設等の需要も変化していくと考えられます。

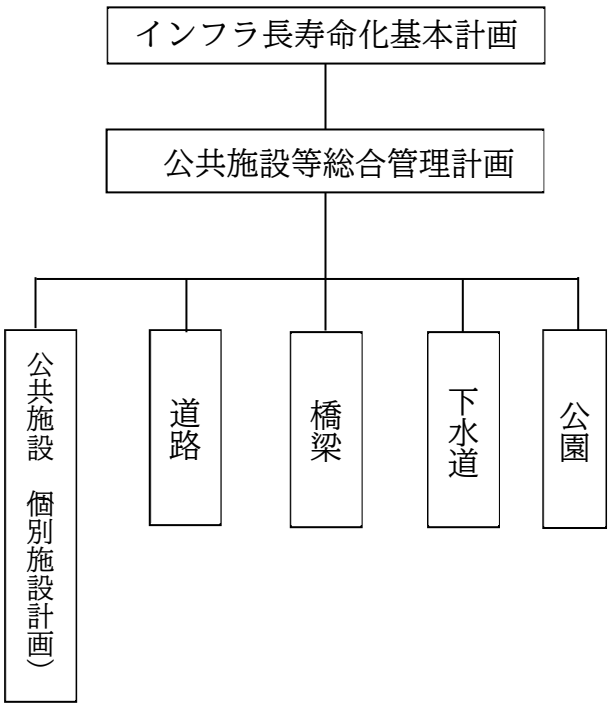
こうした状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、「生駒市公共施設等総合管理計画」を策定します。

※1 保全：施設を補修(劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を実用上支障のない状態まで回復させること)、修繕(劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を初期の水準の状態まで回復させること)、改修(劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を初期の水準を超えて改善すること)すること

※2 更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること

２　計画の位置付け

本計画は、平成 25(2013)年 11 月 29 日にインフラ老朽化対策の推進に関する関連省庁連絡会議決定された「インフラ長寿命化基本計画」において策定を要請されている「インフラ長寿命化計画（行動計画)」に該当するもので、平成 26(2014)年 4 月 22 日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（令和 5(2023)年 10 月改訂）に基づき策定するものです。



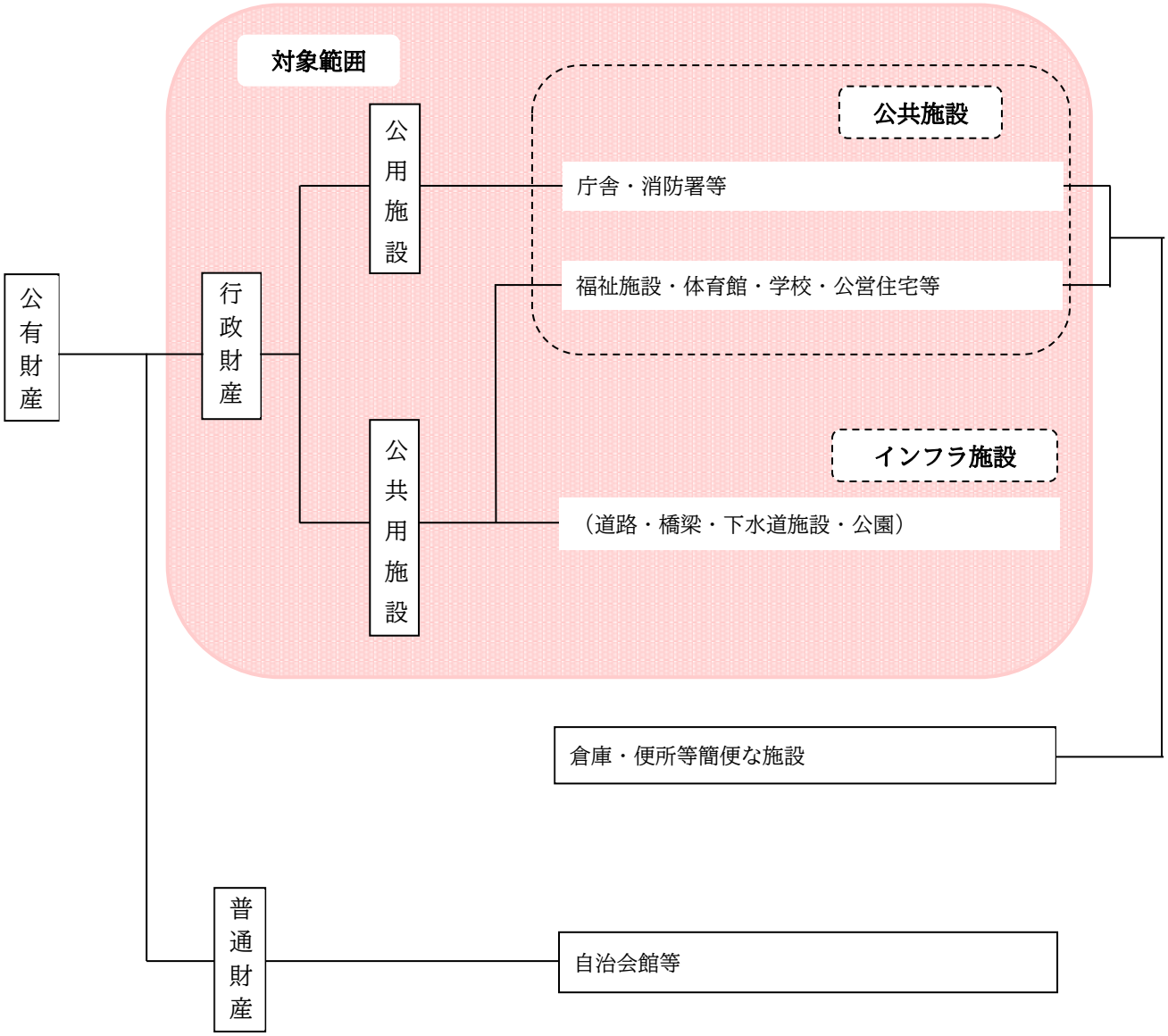
３　計画の対象範囲

市が保有する施設は、その性質により、「行政財産」と「普通財産」とに分類されます。

「行政財産」のうち、「公用施設」とは、市役所や消防署など、行政事務を執行するための施設のことをいいます。また、「公共用施設」とは、福祉施設や体育館、学校など、市民の皆さんの福祉を増進する目的で、皆さんが利用するための施設のことをいいます。

「普通財産」とは、行政財産以外の財産で、主には、売却用の財産や、行政財産としての目的を廃止した施設(財産)のことをいいます。

本計画では、行政財産から倉庫や便所等の簡易な建物を除く施設を「公共施設」とし、道路や橋梁等の「インフラ施設」とともに対象とします。



第２章　公共施設等を取り巻く状況

１　人口の動向及び将来の見通し

（１）　人口動向

本市は、令和 7(2025)年 10 月 1 日現在で、総人口は 116,181 人、世帯数は 52,239 世帯となっており、平成 25(2013)年 11 月の 121,350 人をピークに人口減少に転じています。

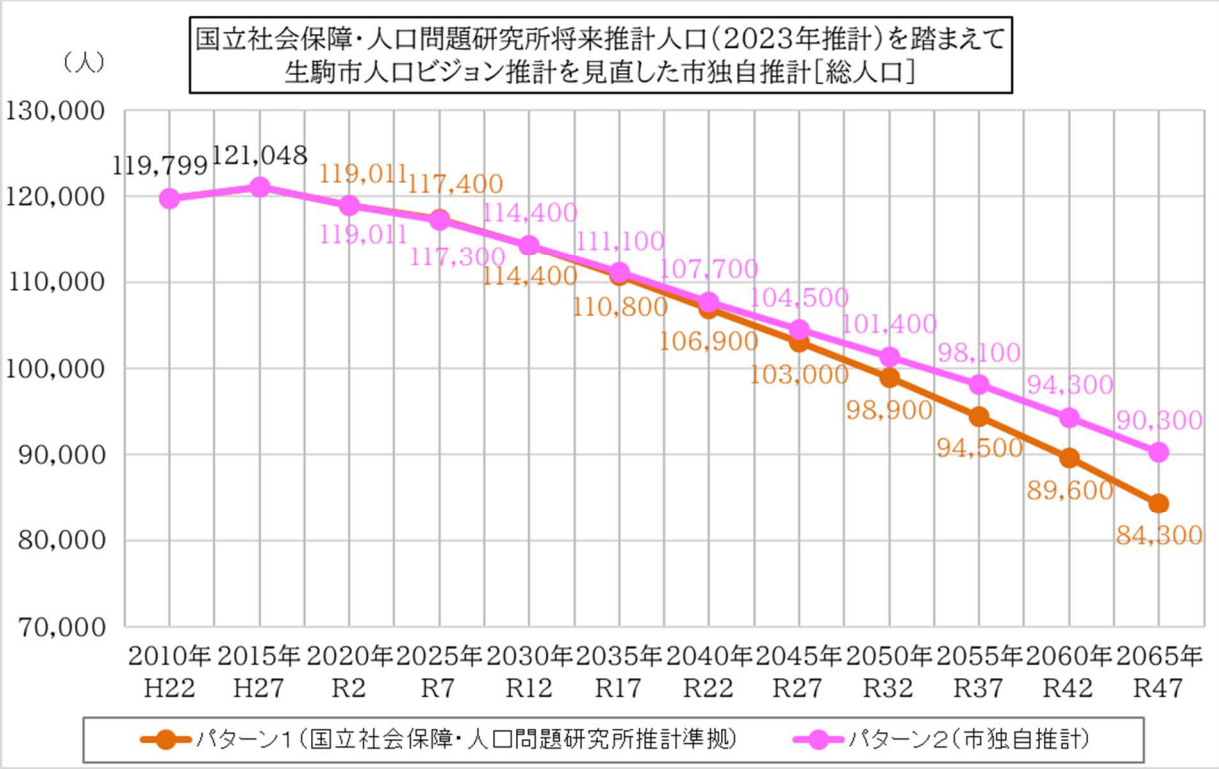
これまで、自然動態と社会動態の両方が増加することで人口が大きく増加してきました。自然動態では、出生数が死亡数を上回り、「自然増」を続けてきたものの、近年は出生数が減少傾向となっている一方で死亡数が増加し、出生数と死亡数が逆転し、自然動態はマイナスに転じています。

また、社会動態では、転入が転出を上回り、「社会増」を続けてきたものの、近年は転出が転入を上回り、転出超過になっています。

（２）　生駒市人口ビジョンによる総人口の推移

本市における総人口の推移について、過去の人口動態を踏まえて今後の少子高齢化の進行を想定し、当市の特性である、30 歳代後半、40 歳代前半の流入傾向が継続しつつ、出生率が上昇するものとして推計しました。

その結果、令和 2(2020)年頃から本格的に人口減少に転じ、令和 47(2065)年には概ね 90,300 人になると見込んでおり、令和 7(2025)年の 116,181 人から 25,881 人（約 22.3%）減少する見込みとなっています。

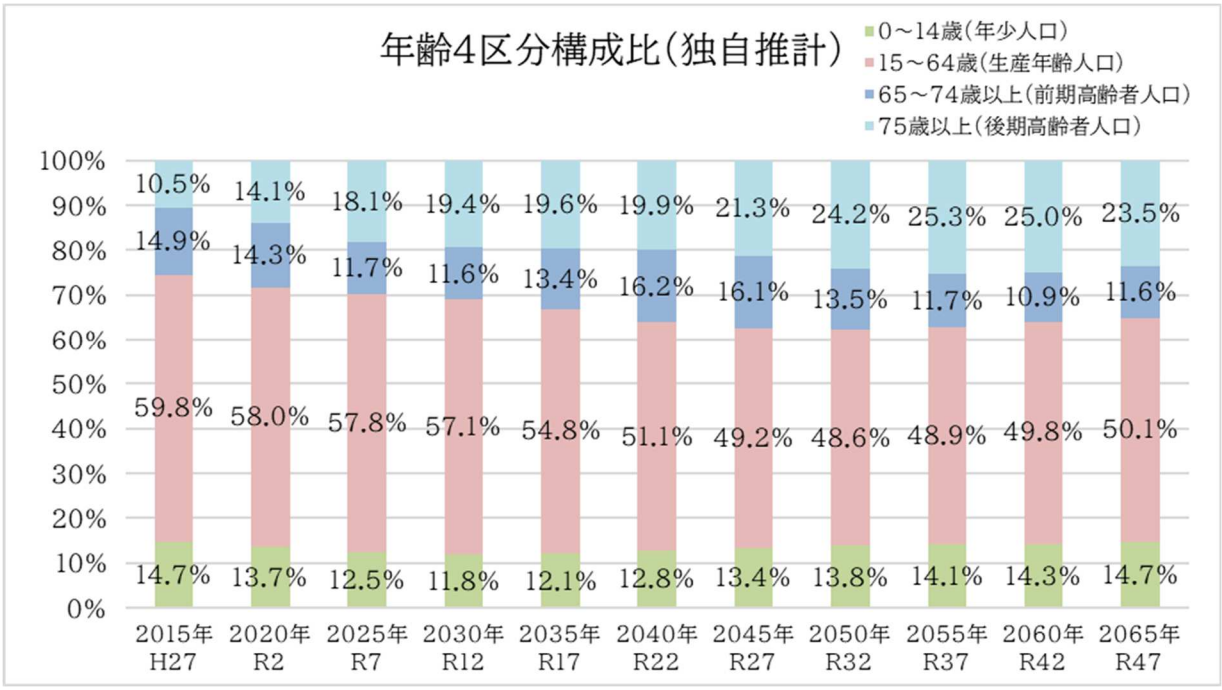


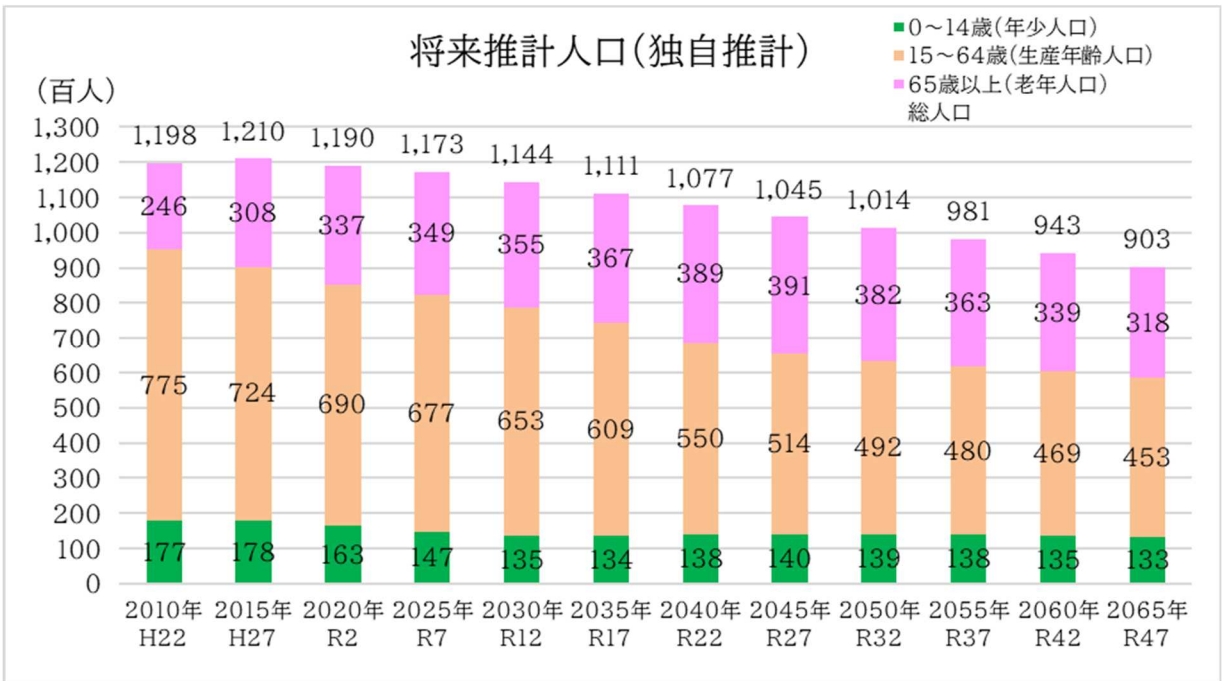
（３）　年齢別人口構成の推移

昭和 45(1970)年代の高度経済成長期から平成 2(1990)年代前半のいわゆるバブル経済期まで、大阪の都市部に近接する地理的な好条件もあり、大規模住宅地開発が進み、急激に人口は増加し続けましたが、高度経済成長期以降に転入してきた世代が高齢化を迎えたことから、令和 2(2020)年で 28.4%の老年人口比率（65 歳以上）は、令和 7(2025)年には 29.8%に、令和 32(2050)年には 37.7%まで増加し、その後、比率は減少に転じると見込んでいます。

また、生産年齢人口比率(15～64 歳)は、令和 2(2020)年の 58.0%から令和 7(2025)年には 57.8%に、令和 32(2050)年には 48.6%まで減少し、その後、比率は増加に転じると見込んでいます。

年少人口比率（14 歳以下）は、令和 2(2020)年の 13.7%から令和 7(2025)年には 12.5%に、令和 12(2030)年には 11.8%まで減少し、その後、比率は増加に転じると見込んでいます。



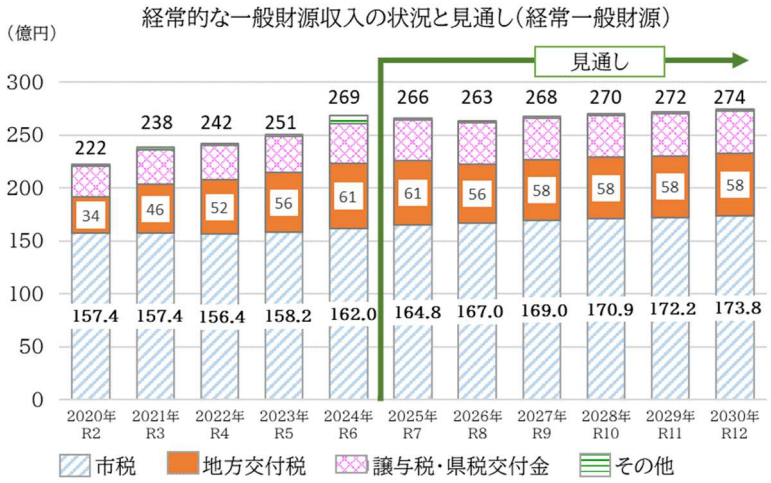


2　財政状況

令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの決算及び令和 7(2025)年度に策定した『中期財政計画』による当市の財政状況と見通しは、次のとおり厳しく推移すると見込んでいます。

（1）　歳入の状況と見通し

経常的な一般財源歳入の 7 割を占める市税収入は、近年横ばいで推移していますが、生産年齢人口（15～64 歳）が減少していることに伴い、大幅な増収を見込むことができません。地方交付税※1 についても、今後は中長期的に横這いで推移すると見込んでおり、このような状況から、今後一般財源※2 の増加を望むことは難しくなっています。



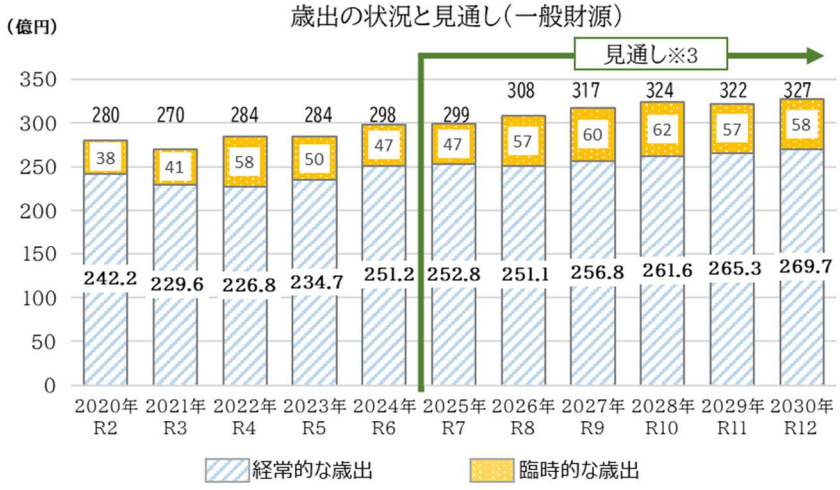
※1 地方交付税：国税の一定割合の額が、標準的な行政サービスの実施にあたり一般財源が不足する地方公共団体に交付されるもの

※2 一般財源：地方公共団体の収入のうち、使いみちを自由に決めることができる財源。市税、地方交付税、地方譲与税など

（2）　歳出の状況と見通し

大規模な投資的事業の実施が続いたこともあり、施設の維持管理費など歳出の総額は近年増加しています。また、年々増加している社会保障関係費は、今後、老年人口（65 歳以上）の増加や各種子育て施策の展開に伴い、一般財源ベースで毎年度 2 億円前後増えることが見込まれ、社会保障関係費をはじめとする義務的経費が市の財政を圧迫する極めて厳しい状況となっています。

加えて、令和 7(2025)年度以降、壱分幼稚園の民営化及び生駒南小・中学校の建設事業が始まるなど、公共施設の整備等が進むことで財政負担が増加する見込みです。

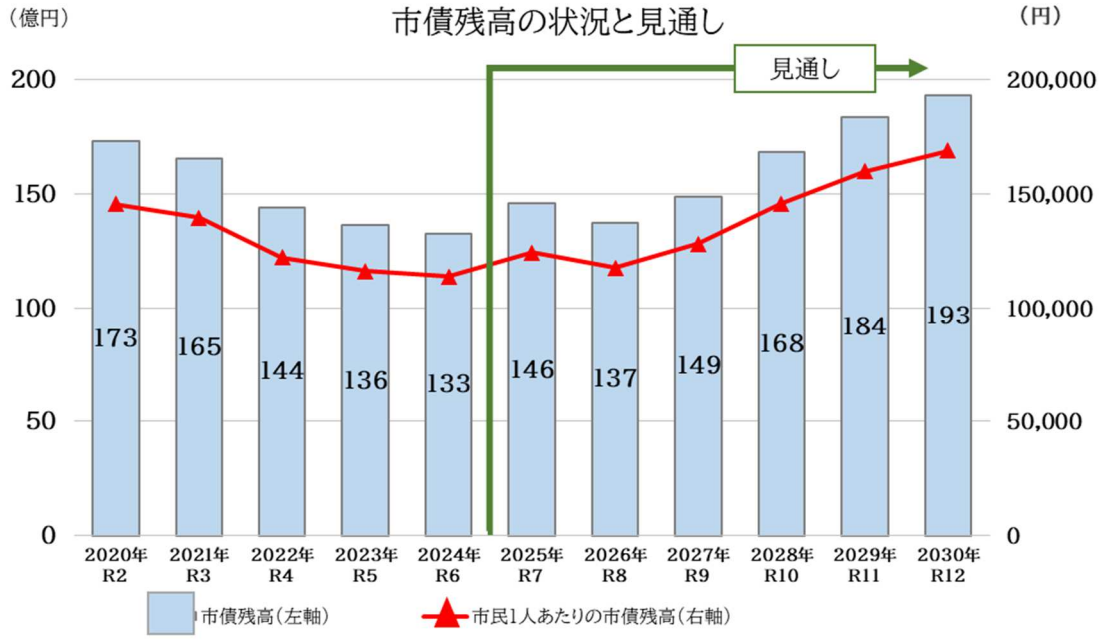


※3　グラフ中の「見通し」については、経常的な歳入は厳格に見込むとともに、経常的な歳出は社会保障関係費において一定の伸びを見込み、令和 7(2025)年度以降は物価上昇率を勘案した試算となっている。

（３）　市債残高の状況と見通し

市債残高は、令和 6(2024)年度については、新規の借り入れが減少したこと、償還が進んだことにより、令和 2(2020)年度と比較して一般会計において 40 億 6,800 万円減少しました。

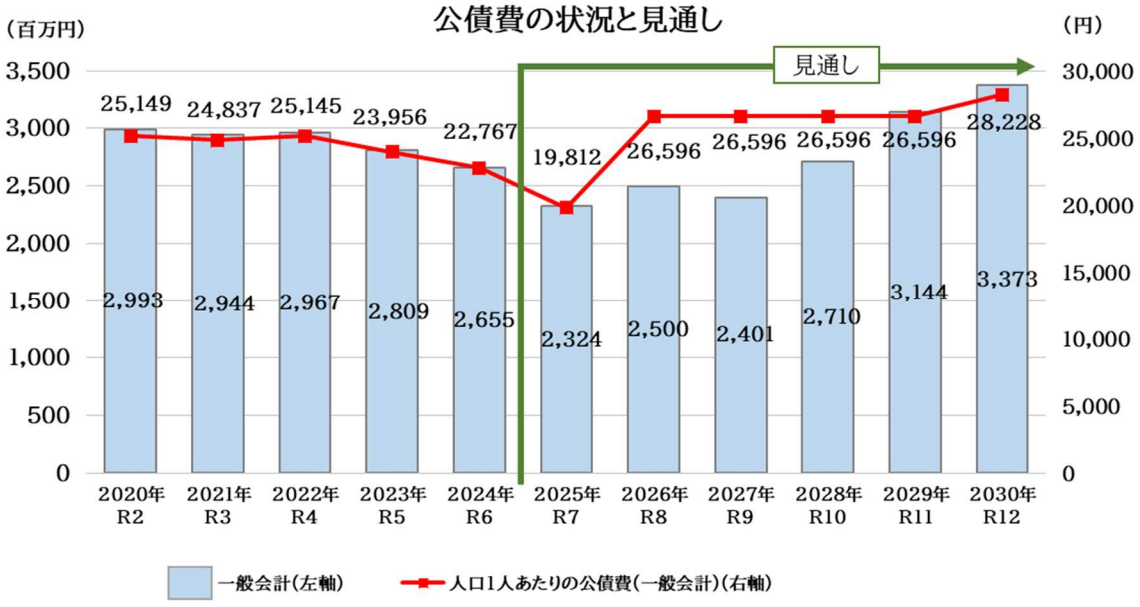
新規の借り入れについては、小中学校施設の計画的な大規模改修事業、道路整備、各種公共施設更新に伴う市債、臨時財政対策債等の借り入れを行っていく見込みです。



（４）　公債費の状況と見通し

公債費の歳出は、令和 2(2020)年度 29 億 9,300 万円でしたが、年々減少し令和 6(2024)年度は 26 億 5,500 万円と、3 億 3,800 万円減少しました。

令和 7(2025)年度以降は、清掃センター更新に係る市債の償還等を見込んでいます。



第３章　公共施設等の現況

１　公共施設等の分類

本計画で対象とする公共施設等を用途別に分類し、下記のように区分しました。

（１）　公共施設（令和７年度（2025 年））

分　類	主な公共施設	延床面積（㎡）		
		令和元年度	増減	令和７年度
市民文化系施設	たけまるホール、コミュニティセンター、ふるさとミュージアム	34,027.6	▲318.4	33709.2
図書館	生駒市図書館、生駒駅前図書室	3,931.4		3,931.4
体育館等	体育館、武道館	14,068.4		14,068.4
プール	プール	2,225.6		2225.6
その他スポーツ施設	生駒北スポーツセンター研修所・宿泊棟・クラブハウス	3,080.8		3,080.8
レクリエーション・観光施設	高山竹林園、生駒山麓公園ふれあいセンター、花のまちづくりセンター	7,401.9		7,401.9
高齢福祉施設	デイサービスセンター、RAKU-RAKU はうす、介護老人保健施設やすらぎの杜優楽	7,701.7	▲1,760.0	5,941.7
その他福祉施設	人権文化センター、小平尾南児童館、福祉センター	2,853.0		2,853.0
自動車駐車場	自動車駐車場	20,002.1		20,002.1
自転車駐車場	自転車駐車場	2,646.1	172.1	2,818.2
供給処理施設	エコパーク 21、清掃センター、清掃リレーセンター	13,608.7		13,608.7
公営住宅	市営住宅	6,537.5		6,537.5
小学校	小学校	75,064.7		75,064.7
中学校	中学校	48,943.0		48,943.0
小中学校	小中学校	8,561.0		8,561.0
幼稚園・保育所・こども園	幼稚園、保育所、こども園	15,451.57	▲1,212.7	14,238.9
学童保育所	学童保育所	4,470.0		4,470.0
消防施設	消防署、消防団	5,796.0		5,796.0
その他施設	市役所、市営火葬場、生駒市立病院、学校給食センター	56,216.94	▲96.0	56,120.94
合　計		332,587.9	▲3,215.0	329,372.9

【公共施設の増減の内訳】

○削減 ： 計 3,387.1 ㎡

施設名	延床面積（㎡）	廃止等年度	備　　考
金鵄の杜倭苑	1,218.7	令和 3 年度	廃止
やまびこホール	318.4	令和 5 年度	廃止
旧門前町児童会館	96.0	令和 6 年度	廃止
壱分幼稚園	1,212.7	令和 6 年度	解体（民間こども園に建替・移行）
デイサービスセンター寿楽	541.3	令和 7 年度	条例廃止（普通財産に移管）

○増加 ： 計 172.1 ㎡

施設名	延床面積（㎡）	開始等年度	備　　考
谷田第３自転車駐車場	172.1	令和 6 年度	

（２） インフラ施設

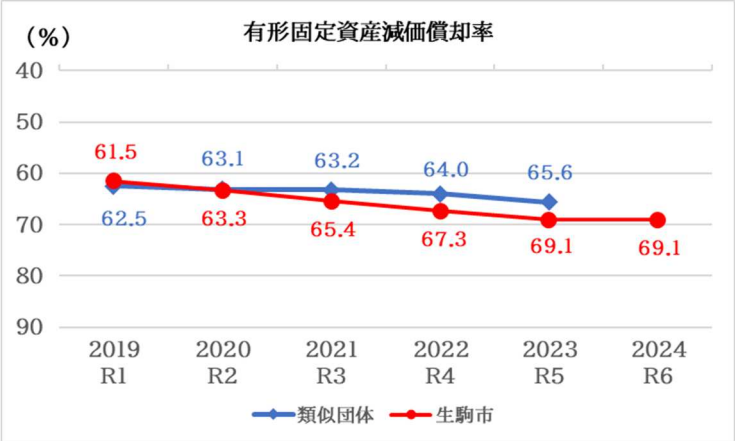
分 類	総　量
道路	路線数：3,179 路線、管理延長：620,855m
橋梁	258 橋　（生駒市橋梁長寿命化修繕計画対象施設）
下水道施設	浄化センター（2 施設）、中継ポンプ場（6 施設） 汚水管路延長：348,247m
公園	214 公園※1（総合公園 2、地区公園 3、近隣公園 12、街区公園 197） 3,695 施設（遊具 867、一般施設 2,828）

（出典）生駒市舗装維持管理計画・生駒市橋梁長寿命化修繕計画・生駒市公共下水道再構築基本設計（ストックマネジメント計画）（令和 6(2024)年度末時点）、公園施設長寿命化計画（令和 7(2025)年 12 月改定）より作成

※1　遊具等を設置している公園のみを記載しています。

2　有形固定資産減価償却率※2の推移

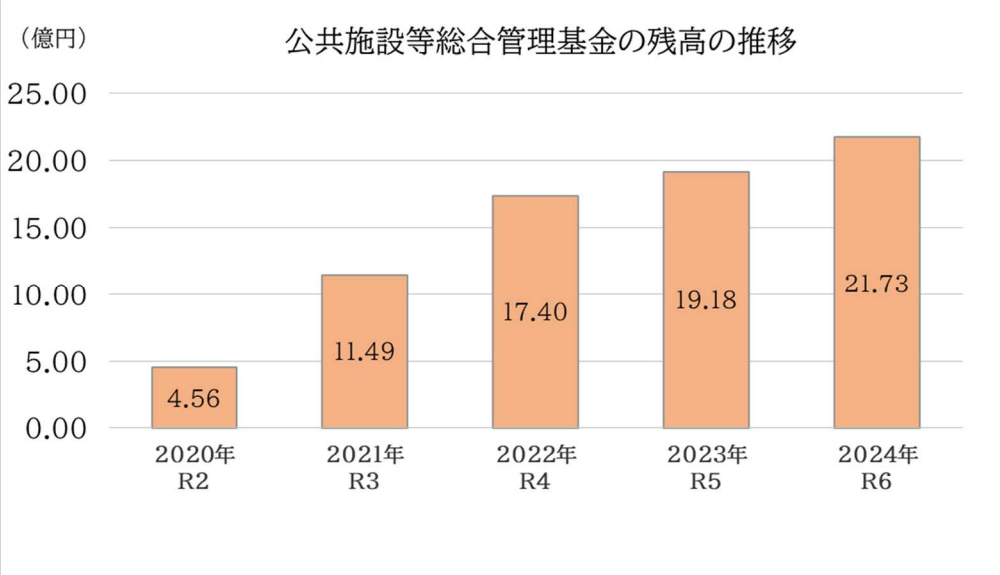
本市は昭和 50 年代から急速に開発が進んだため、建設から 30 年以上経過している建物が多くなっています。有形固定資産減価償却率は上昇し続けており、類似団体平均と比較しても上昇傾向が高く年々その差が大きくなっているため、計画的な老朽化対策が必要となっています。



※2　有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち土地以外の償却資産（建物や工作物等）について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表し、この比率が高いほど、施設の老朽化が進んでいると考えられる。

３　充当可能な基金

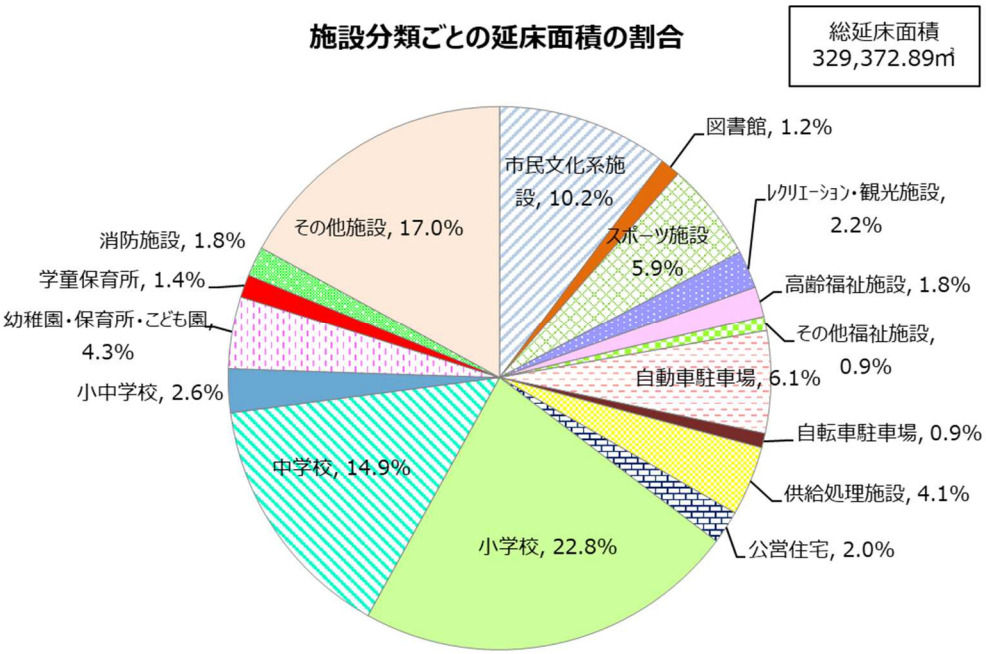
本市が所有する公共施設等を総合的かつ計画的に管理することにより財政負担の軽減及び平準化を図るため、令和２(2020)年４月に生駒市公共施設等総合管理基金を設置し、運用しています。



4　公共施設の現況

（1）　公共施設の保有状況

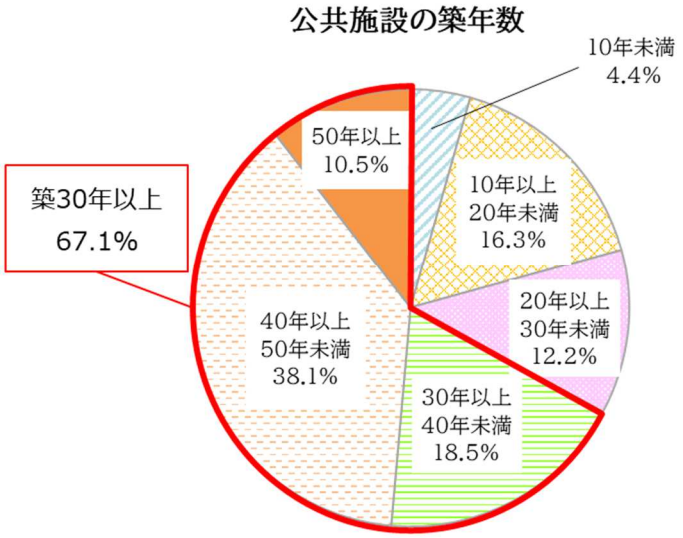
本市が保有する公共施設は、令和 7(2025)年度で 155 施設 323 棟、総延床面積は 329,372.89 ㎡となっています。施設分類別の保有状況をみると、小学校・中学校・小中学校で約 40%を占めており、次いで市役所や生駒市立病院等のその他施設（17.1%）、市民文化系施設（10.2%）となっています。

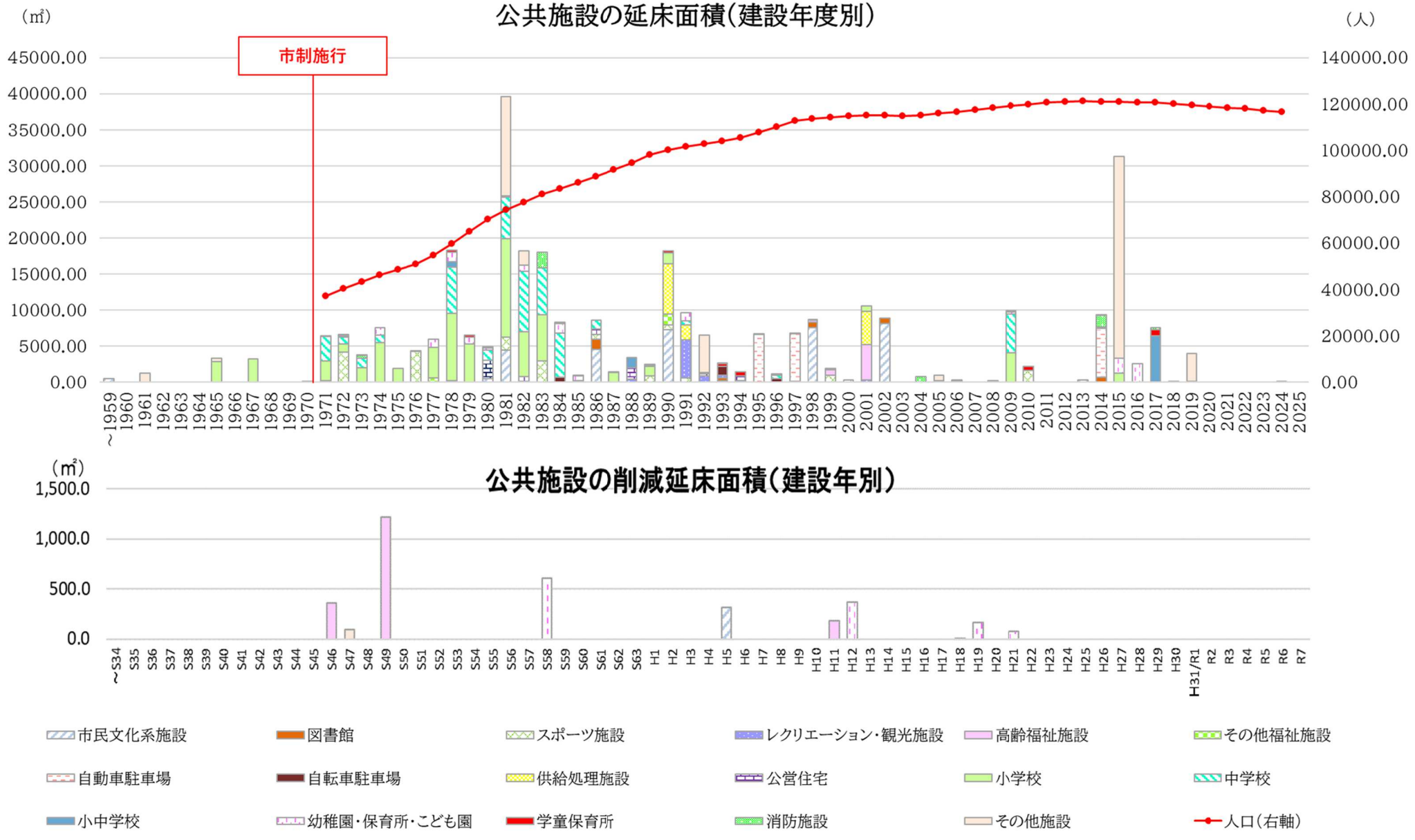


（2）　建築年度別の整備状況

令和 7（2025)年度で、公共施設の 67.1%が、大規模改修時期の目安とされる築 30 年を経過しています。今後一斉に改修・更新の時期を迎えることになるため、ますます保全や更新等に多額の費用が必要となります。

建築年度別の整備状況をみると、昭和 46(1971)年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、主に小・中学校や幼稚園、保育所等を整備してきました。平成元(1989)年以降は、主にコミュニティセンター等の市民文化系施設や清掃センター等の供給処理施設、自動車駐車場等を整備しています。




公共施設の延床面積（建設年度別）
（㎡）
（人）
市制施行
45000.00
40000.00
35000.00
30000.00
25000.00
20000.00
15000.00
10000.00
5000.00
0.00
140000.00
120000.00
100000.00
80000.00
60000.00
40000.00
20000.00
0.00
~1959
1960
1961
1962
1963
1964
1965
1966
1967
1968
1969
1970
1971
1972
1973
1974
1975
1976
1977
1978
1979
1980
1981
1982
1983
1984
1985
1986
1987
1988
1989
1990
1991
1992
1993
1994
1995
1996
1997
1998
1999
2000
2001
2002
2003
2004
2005
2006
2007
2008
2009
2010
2011
2012
2013
2014
2015
2016
2017
2018
2019
2020
2021
2022
2023
2024
2025
公共施設の削減延床面積（建設年別）
（㎡）
1,500.0
1,000.0
500.0
0.0
~S34
S35
S36
S37
S38
S39
S40
S41
S42
S43
S44
S45
S46
S47
S48
S49
S50
S51
S52
S53
S54
S55
S56
S57
S58
S59
S60
S61
S62
S63
H1
H2
H3
H4
H5
H6
H7
H8
H9
H10
H11
H12
H13
H14
H15
H16
H17
H18
H19
H20
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
H29
H30
H31/R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
市民文化系施設
図書館
スポーツ施設
レクリエーション・観光施設
高齢福祉施設
その他福祉施設
自動車駐車場
自転車駐車場
供給処理施設
公営住宅
小学校
中学校
小中学校
幼稚園・保育所・こども園
学童保育所
消防施設
その他施設
人口（右軸）

（３）　過去に行った対策の実績

① 耐震化の取組

生駒市耐震改修促進計画に基づき計画的に耐震診断及び耐震改修工事に取り組んだ結果、全ての施設で耐震基準が満たされています。

② 適正配置の取組

平成 28(2016)年度に南幼稚園とみなみ保育園を統合して南こども園を開園、平成 29(2017)年度に生駒北小学校と生駒北中学校を統合して生駒北小中学校を開校、壱分幼稚園を民間こども園に建替・移行するため令和 7（2025）年度に解体し、延床面積の削減に取組ました。

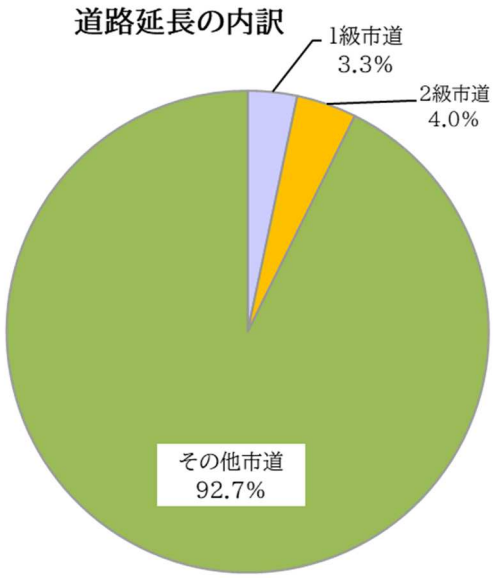
また、生駒南小学校と生駒南中学校を統合する計画を進めているところです。

5　インフラ施設の現況

（1）　道路※1

本市では、令和7(2025)年度現在、620,855mの道路を管理しており、そのうち1級市道※2が20,462m（3.3%）、2級市道※3が25,025m（4.0%）、その他市道※4が575,368m（92.7%）となっています。

定期点検や日常パトロール等により、適切な維持管理に努めてきましたが、経年による劣化・損傷が進行していることから、今後も安全で快適な通行を確保するため、限られた財源の中で効率的な維持管理を進める必要があります。

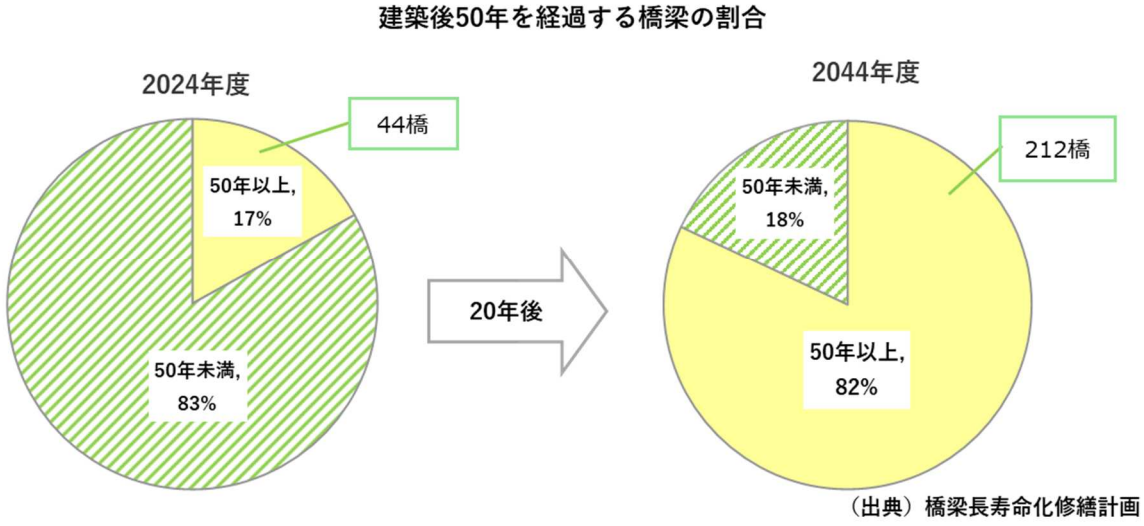


（出典）道路台帳より作成

※1　道路に国道と県道は含まず市道のみ記載
※2　1級市道：都市の骨格を形成し、交通の流れを円滑にし、良好な都市環境をつくる幹線街路
※3　2級市道：国道などと1級市道を連絡する補助幹線、街路
※4　その他市道：上記以外の道路

（2）　橋梁

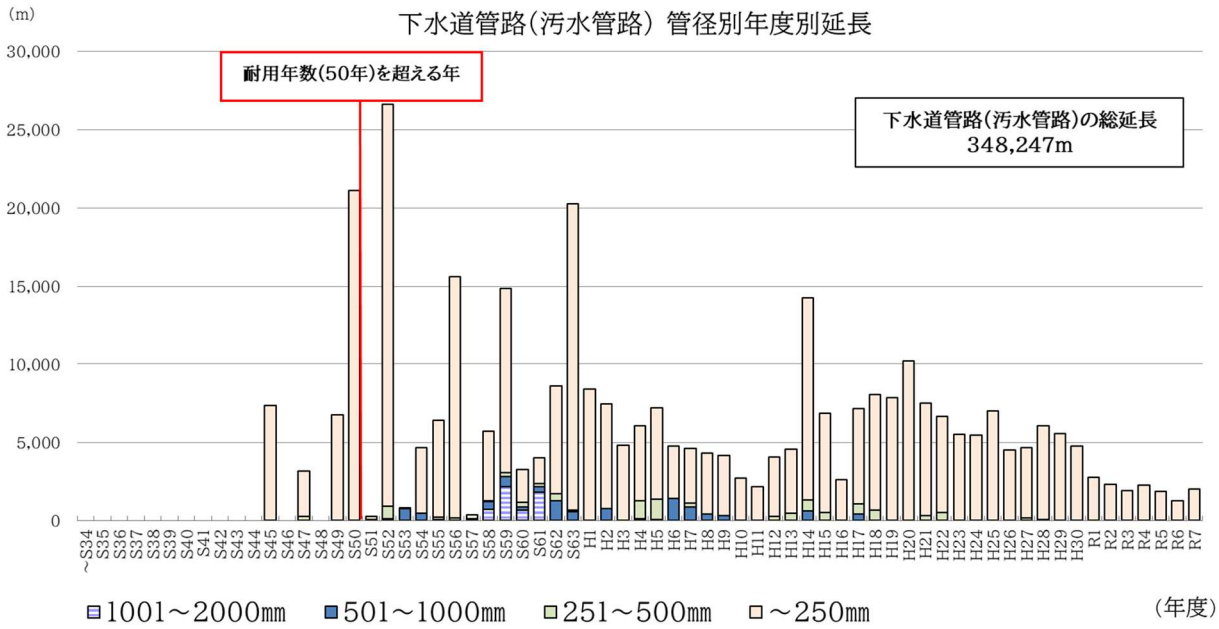
本市が管理する橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画を策定した令和6(2024)年度で258橋です。このうち、建設後50年を経過する橋梁は全体の17%を占めており、令和26(2044)年には約82%にまで増加することとなります。これらの古い橋梁に対して、従来の対処療法型の維持管理から損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う予防保全型へ転換を図り、橋梁の寿命を延ばす必要があります。



（出典）橋梁長寿命化修繕計画

（３）　下水道施設

本市の下水道は、昭和 45(1970)年ごろから整備を開始し、令和 7(2025)年度の下水道普及率は 73.7%となっています。今後も普及率の向上を目指し、計画的な整備を進めていきますが、法定耐用年数（50 年）を経過した管路が増えるため、整備と併せて計画的な保全・更新も行っていく必要があります。

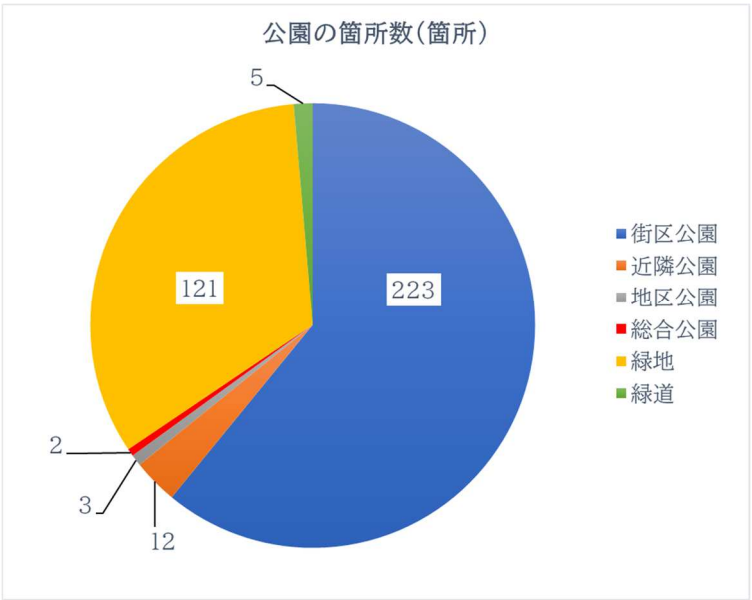


（４）　公園

本市が管理する公園は、令和 7(2025)年 12 月 1 日現在で 366 公園（公園 240，その他緑地等 126）あり、このうち 214 公園に遊具などの公園施設を設置しています。

公園施設については、これまで必要に応じて補修や更新を実施していますが、施設により老朽化が進んでいるものもあります。

このような状況の中、今後も安全に安心して公園を利用していただけるよう、公園施設を適切に維持管理しつつ、計画的に更新していく必要があります。



第４章　市民アンケート調査結果を踏まえた検討方針

本計画の策定にあたり、公共施設の利用状況や施設に対する考え等を把握・分析するため、市内在住の 18 歳以上 90 歳未満の男女 3,000 人を対象として「公共施設に関するアンケート調査」を実施しました。（回収率 55.3％）

アンケート調査の結果を踏まえ、以下の点に考慮し、公共施設のあり方を見直し、本計画をとりまとめました。（アンケート調査結果については「参考資料」を参照）

・公共施設の利用頻度について、全ての施設で過去 1 年間一度も利用していない人が全体の 6 割以上を占めており、施設の供給バランスについては検討が必要です。

・公共施設の維持管理・運営費用を軽減するための方策については、利用者負担の増加や施設のサービス水準の引き下げより、施設の統合や複合化等が求められています。

⇒ 公共施設の見直しを進めていく必要がありますが、施設の統合・複合化に取り組む際には、より魅力ある施設となるよう、検討を進めていきます。

・公共施設の統合・複合化について、統合・複合化を進めるにあたっては、地域のバランスやアクセス性、廃止後の施設の有効な活用等を考慮することが求められます。

⇒ 施設分類ごとに、適正な施設数や配置バランスを検討・評価したうえで、各施設の方針を決定します。

・公共施設の削減を検討していくべき施設については、「あまり利用されていない施設」や「老朽化が著しい施設」の回答割合が高いことから、施設の見直しを検討するにあたっては、建物の老朽化状況や施設の利用状況についての評価が必要です。

⇒ 公共施設の見直しを図る際には、各施設の建物の老朽化状況、経費の算出及び施設の利用状況も踏まえ検討を行います。

・公共施設の見直しを進める際には、「将来世代への財政的な負担が軽減できるのであれば、一部に反対があっても取り組みを進めるべきである」、「反対する市民にも丁寧に説明を行った上であれば、反対があっても取り組みを進めるべきである」との意見がある一方で、「反対する市民の理解が得られるまで丁寧に説明を行った上で取り組みを進めるべきである」との意見もあることから、市に丁寧な説明が求められています。
また、上記をふまえたワークショップでは、第三者となるコーディネーターを立てて賛成者・反対者の意見を聞く機会を作ること、施設の行く末を早期に伝える必要であるとの意見がありました。

⇒ 広報誌やホームページ、SNS でのお知らせ、パブリックコメントや、アンケート、説明会、ワークショップ等幅広い媒体・機会を通じて説明と市民意見の聴取を行います。

第５章　公共施設等の将来の見通し

１　将来の見通しの推計

公共施設等の更新費用が本市の財政運営に及ぼす影響を把握するとともに、今後の適正な管理につなげるため、公共施設等にかかる 3 つの費用を施設別に算出及び推計しました。

① 将来投資見込額…維持管理や保全、更新、新設等に要する費用（投資的経費）の平均額

② 単純更新費用…公共施設等の耐用年数経過後に、現在と同じ大きさ（延床面積や延長など）で更新すると仮定した場合の費用

③ 長寿命化対策後の費用…更新費用を縮減するための対策(施設の長寿命化)を行った場合の費用

２　施設別の将来見通し

（１）　公共施設

公共施設の単純更新費用は 40 年間で約 1,973 億円、1 年あたり 49.3 億円が必要となります。一方、個別施設計画に基づき、長寿命化や更新の優先順位付け等の長寿命化対策を講じることで、将来更新費用を 1 年あたり 41.5 億円まで縮減することができるため、計画に基づき、適切に対策を講じることが求められます。

なお、長寿命化対策による年間費用から、国・県からの補助金（3 分の 1 を仮定）や地方債を考慮した 1 年あたりの実質的な費用は 27.7 億円となります。

将来更新費用※1	
単純更新※2	49.3 億円/年
長寿命化対策	41.5 億円/年※4
（参考）将来投資見込額※3	21.3 億円/年



－7.8 億円/年

※1　総務省の『公共施設等更新費用試算ソフト』と文部科学省の『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』の単価に、国土交通省の『建設工事費デフレーター』などを基に物価上昇率を乗じて算定

※2　令和 8(2026)年度～令和 47(2065)年度に必要な更新費用の年平均

※3　令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度の公共施設投資的経費の年平均

※4　生駒市個別施設計画をもとに算定

① 単純更新の場合の将来における更新・改修費用の見込

現在保有している公共施設を全て同規模のまま維持すると仮定し、更新・大規模改修を行った場合の今後 40 年間の財政負担を試算しました。なお、試算結果はあくまで概算です。更新・大規模改修工事を行う際には、施設の老朽度や更新・改修時の単価など、実態に即して積算する必要があります。

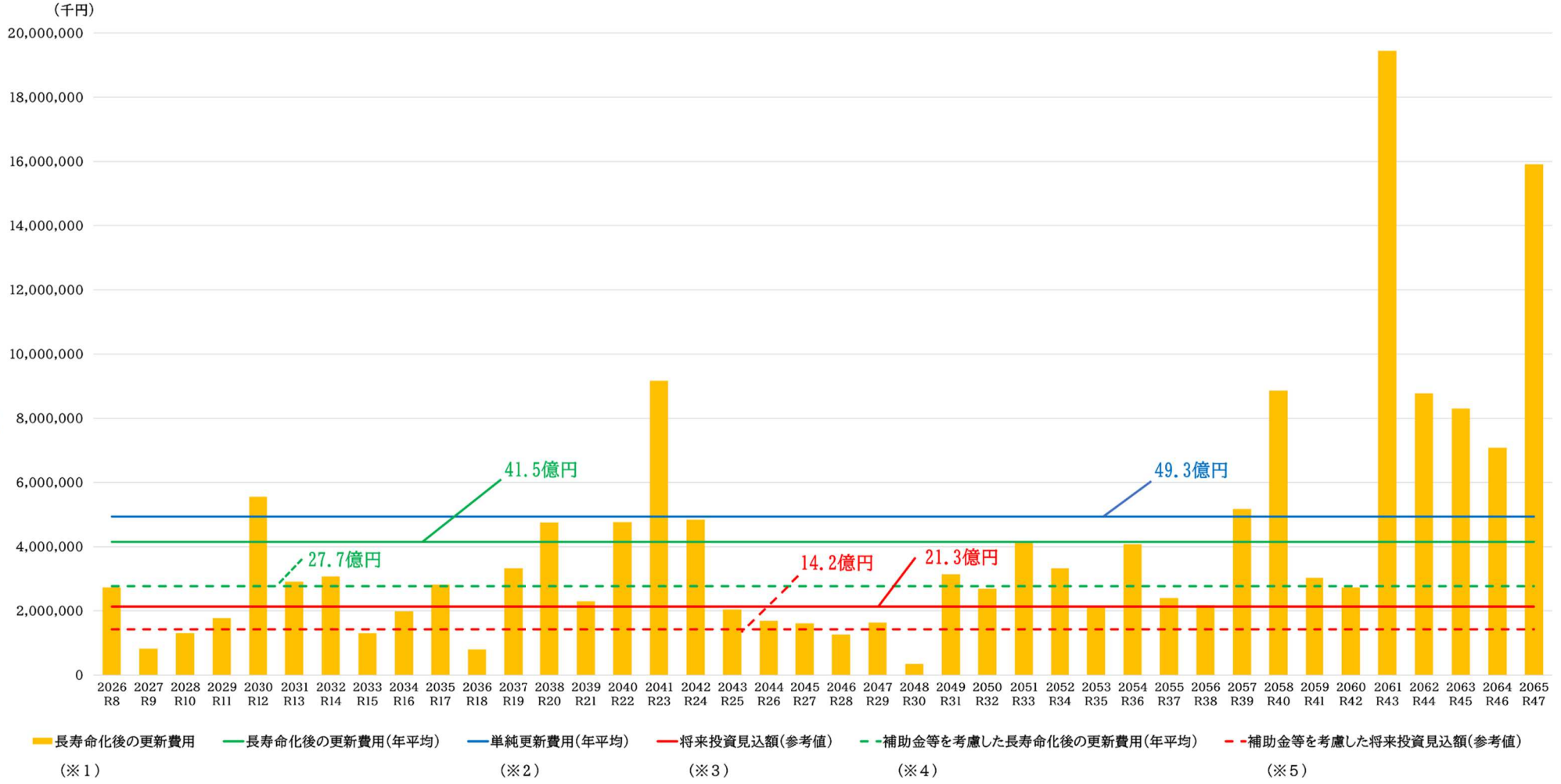
② 試算条件

当市が保有する公共施設の更新・大規模改修費用を試算するにあたり、総務省が公表している「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用し、国土交通省「建設工事費デフレーター」及び文部科学省「公立学校施設整備に係る補助単価の推移」を基に物価上昇率を乗じました。更新・改修が必要となったときに、現在と同じ延床面積で更新・改修すると仮定し、延床面積に単価を乗じることとします。

<table>
<tr><th>項　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>試算期間</td><td>40 年間（令和 8 年～令和 47 年）</td></tr>
<tr><td>周期</td><td>更新：建築後 60 年（更新期間 3 年）
大規模改修：建築後 30 年（改修期間 2 年）
・ 令和 8 年で建築後 31 年以上 50 年未満の施設は、令和 8 年から 10 年間で均等に大規模改修を行う。
・ 令和 8 年で建築後 50 年以上 60 年未満の施設は、大規模改修は行わず、60 年を経過した年に更新を行う。</td></tr>
<tr><td>単価※</td><td>
<table>
<tr><th>施設分類</th><th>更 新</th><th>大規模改修</th></tr>
<tr><td>市民文化系施設、図書館、消防施設、その他施設（給食センター、旧真弓学童保育所、旧桜ケ丘学童保育所を除く）</td><td>532 千円/㎡</td><td>319 千円/㎡</td></tr>
<tr><td>スポーツ施設、レクリエーション・観光施設、高齢福祉施設、その他福祉施設、自動車駐車場、自転車駐車場、供給処理施設</td><td>479 千円/㎡</td><td>287 千円/㎡</td></tr>
<tr><td>公営住宅</td><td>372 千円/㎡</td><td>223 千円/㎡</td></tr>
<tr><td>小学校、中学校、小中学校、幼稚園・保育所・こども園、学童保育所、その他施設のうち給食センター、旧真弓学童保育所、旧桜ケ丘学童保育所、生駒北学校給食センター</td><td>439 千円/㎡</td><td>263 千円/㎡</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

※単価:先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価を基に設定したもの。落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定しており、国庫補助や起債等も考慮していない。なお、大規模改修の単価は、一般的とされる更新の約 6 割で設定している。

公共施設の将来更新費用の推計



（※１）更新費用を縮減するための対策（施設の長寿命化）を行った場合の費用。建築後20年・60年で大規模修繕、建築後40年で大規模改修、建築後80年で更新と仮定
（※２）公共施設等の耐用年数経過後に、現在と同じ大きさ（延床面積）で更新すると仮定した場合の費用の年平均。建築後30年で大規模改修、建築後60年で更新を行うと仮定
（※３）過去5年の、投資的経費（維持管理や保全、更新、新設等に要した費用）の年平均
（※４）１年あたりの更新費用に対し、補助金等を考慮した額。補助率を1/3と仮定
（※５）過去5年の、投資的経費（維持管理や保全、更新、新設等に要した費用）の年平均に対し、補助金等を考慮した額。補助率を1/3と仮定

（2） 道路・橋梁

道路を単純更新した場合、16.1 億円/年の更新費用が必要となります。将来の更新費用を縮減するため、長寿命化や更新の優先順位付け等について定めた計画に基づき適切に対策を講じることが求められます。

橋梁を単純更新した場合、4.4 億円/年の更新費用が必要となりますが、橋梁長寿命化修繕計画に基づき長寿命化対策を講じることで、将来更新費用を 0.5 億円/年まで縮減することができるため、計画に基づき、適切に対策を講じることが求められます。

将来更新費用			
	道路※1	単純更新	16.1 億円/年
		長寿命化対策	―
	橋梁※2	単純更新	4.4 億円/年
		長寿命化対策	0.5 億円/年
（参考）将来投資見込額※3			3.2 億円/年

⇒ −3.9 億円/年

※1 将来の更新費用は単純更新費用を下記の条件で推計。また、長寿命化対策については現時点で未推計

- 更新年数経過後に、現在と同じ面積で更新すると仮定
- 整備した年度から 15 年後に更新すると仮定
- 全整備面積を更新年数（15 年）で割った面積を 1 年間の更新量と仮定し、1 年間の更新量に更新単価を乗じることにより更新費用を試算

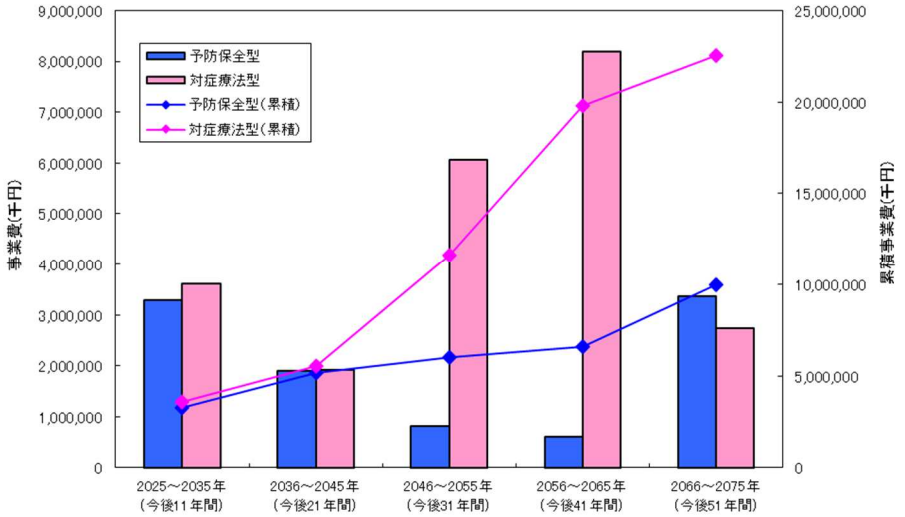
＜更新単価＞

用途分類	更新単価
一級市道	8,000 円/㎡
二級・その他市道	10,000 円/㎡

※2 令和 7(2025)年度～令和 57(2075)年度に必要な更新費用の年平均

※3 令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度の道路・橋梁維持補修費の年平均。橋梁長寿命化修繕計画より引用

橋梁の将来更新費用の推計



（３）　下水道

下水道施設を単純更新した場合、22.0 億円/年（管路施設で 14.8 億円/年、処理場・ポンプ場で 7.2 億円/年）の更新費用が必要となります。

本市では、令和 7(2025)年 2 月に「生駒市公共下水道再構築基本設計（ストックマネジメント計画)」を策定し、管理方法の見直し、長寿命化に向けた今後の取組方針を明確化しました。当計画によれば、長寿命化対策を実行することで、13.3 億円/年（管路施設で 9.6 億円/年、処理場・ポンプ場で 3.7 億円/年）とし、更新費用を 60％まで縮減することが可能となります。

今後、当計画を着実に実行することが求められます。

将来更新費用※1	
単純更新	22.0 億円/年
長寿命化対策	13.3 億円/円
（参考）将来投資見込額※2	4.7 億円/年

－8.7 億円/年

※1　「生駒市公共下水道再構築基本設計（ストックマネジメント計画)」（令和 7 年 2 月）より引用

※2　令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度の下水道施設の維持補修費及び建設改良費の年平均

（４）　公園

遊具に関しては予防保全管理を行うと定められていることから、単純更新の費用算定を行っていない※1。そのため全体の縮減額は不明だが、個別の縮減効果は確認されているため、計画に基づき、適切に対策を講じることが求められます。

将来更新費用※2	
単純更新	－
長寿命化対策	2.5 億円/年
（参考）将来投資見込額※2	2.5 億円/年

※1　公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改訂版】に記載。（令和 7(2025)年 3 月改定）

※2　公園施設長寿命化計画より引用。令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度に必要な更新費用の年平均

第６章　公共施設等の管理に関する基本方針

１　計画期間

今後 40 年間を見通しつつ、令和 8（2026)年度～令和 17(2035)年度の 10 年間を計画期間とします。

２　取組体制

本計画の基本方針に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、生駒市公共施設等マネジメント推進会議において、本計画の全庁的な推進を図ります。

また、ファシリティマネジメント担当課・財政担当課・各公共施設等担当課で随時情報共有を行い、各関係課がそれぞれの役割を発揮しながら取組を進めていきます。

３　基本方針

（１）　課題整理

① 人口構造の変化

本市の総人口は、平成 25(2013)年をピークに減少に転じ、現在も出生数の減少と死亡数の増加、転出超過による人口減少が続いています。引き続き少子高齢化が進行し、人口減少が加速すると予測され、今後 40 年間で約 22.3%減少する見込みです。

また、年齢別人口構成では、高齢人口比率が増加し、生産年齢人口比率が減少していく傾向が見られます。

このような人口構造の変化に伴い、公共施設等に対する市民ニーズが量・質ともに変化していくことが考えられるため、そのニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正な配置を推進することが求められます。

② 公共施設の老朽化

本市では、昭和 46(1971)年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、主に小・中学校や幼稚園、保育所等を整備し、平成元(1989)年以降は、主にコミュニティセンター等の市民文化系施設や清掃センター等の供給処理施設、自動車駐車場等を整備してきました。

現在、公共施設の 67.1%が建設から 30 年以上経過し老朽化が進んでいます。そのため、今後も引き続き使用する施設については、利用者の安全を確保するため、保全・更新を実施していく必要があります。

また、保全・更新にあたっては、一時期に財政負担が集中しないよう、計画的な実施が求められます。

③ 更新費用の増大

今後とも、更新施設の増加や物価上昇による人件費、建築資材の高騰などで更新費用が増加することが予想されますが、公共施設等の将来更新費用の推計結果から各計画に掲げる長寿命化対策を実行することで、それぞれ単純更新時よりも更新費用を抑えられることが明らかになりました。

このことから、各計画に基づき、引き続き更新費用を抑えることが求められます。

（2） 基本方針

上記の課題に対応するため、下記の 5 つを基本方針として定めます。また、改修・修繕時には、「生駒市バリアフリー基本構想」に基づき、ユニバーサルデザイン化を推進するとともに、「生駒市環境モデル都市アクションプラン」、「生駒市 SDGs 未来都市計画」に基づき、脱炭素化を推進します。

① 長寿命化の推進 公共施設の老朽化 更新費用の増大

今後も活用していく公共施設等については、先を見据えた予防的な維持管理・保全を徹底し、施設の使用年数を延長することで、施設の維持管理・保全等に係る総コストを使用年数で除した費用の縮減を図るとともに、市民が安心して施設を利用できる環境を整えます。

＜公共施設＞

・個別施設計画に基づく改修等を実施することで、公共施設の長寿命化を図ります。

・定期的な点検や調査等を行い、予防的な維持管理・保全を計画的に行います。

＜インフラ施設＞

・各個別施設の長寿命化計画に基づく修繕等を実施することで、インフラ施設の長寿命化を図ります。

・定期的な点検や調査等を行い、予防的な維持管理・保全を計画的に行います。

・施設類型ごとの役割や特性、施設の重要性等に合わせ、保全・更新時期や対策方法を決定します。

② 公共施設等の適正配置 人口構造の変化 更新費用の増大

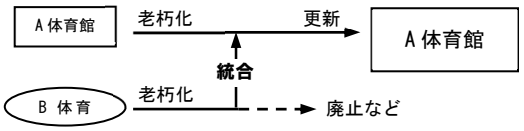
公共施設については、今後 10 年間で更新時期を迎える施設は数少ないことから大幅な延床面積の縮減は困難ですが、人口構造の変化や施設に対する市民ニーズの変化を的確に把握することにより、公共施設の適正な配置や保有量を目指します。

インフラ施設については、一度整備した施設を廃止し、総量を縮減していくことは現実的ではないため、これまで整備してきた施設を計画的に保全・更新していくことに重点をおきます。

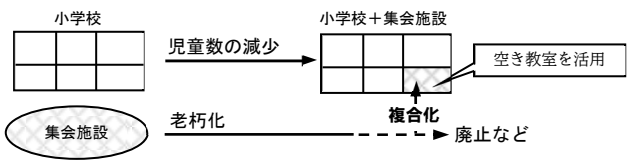
＜公共施設＞

・人口構造の変化や施設に対する市民ニーズの変化に併せ、施設の統廃合※1 や複合化※2、転用※3 等を検討します。

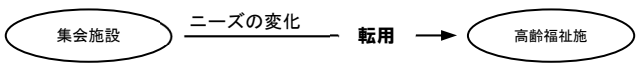
※1 統廃合：同じ分類の複数施設を利用等の状況に応じて一つの施設に集約すること



※2 複合化：複数の異なる分類の施設を一つ建物の中にまとめること



※3 転用：これまでの用途を変更し、他用途のために建物を使用すること



・延床面積の半分程度を占める学校教育系施設については、地域ごとの児童生徒数を検証し、施設の統廃合等を検討します。
・国や県、近隣自治体等と施設を相互利用するなど、広域連携の取組を検討します。
・施設の更新の際には、将来の人口構造等を見据え、施設の必要性をゼロベースで検討します。
・検討の結果必要があると判断した施設については、減築や複合化等の可能性を検討します。

＜インフラ施設＞
・社会情勢やニーズ、財政状況を的確に捉え、中長期的な視点から必要な施設の整備に取組ます。
・更新や整備の際は、長期に渡って維持管理しやすい施設とします。

③ 民間活力の導入 更新費用の増大 サービスの向上

公共施設等の整備・管理にあたっては、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入することで、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

＜公共施設＞
・民間施設の活用など、公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図ります。
・複数施設の設備管理や清掃などの業務の向上、事務の効率化等を図るため、包括施設管理業務の委託を導入します。
・PPP※1、PFI※2などの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入することを検討します。

＜インフラ施設＞
・包括的な民間委託など効率的な契約方法を検討します。
・PPP※1、PFI※2などの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入することを検討します。

※1　PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの
※2　PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

④ 安全性の確保

公共施設等、特にインフラ施設については、その老朽化に伴い事故リスクが増大していると言えます。また、公共施設においても災害の発生により、事故の要因となる可能性もあります。

そこで、安全性確保の観点からも長寿命化の取組を徹底し、定期的な点検・調査等によりリスクを事前に把握するとともに、適正な保守・修繕を行います。

その中でも、老朽化が進んだ公共施設については、更新あるいは撤去の方針を明らかにし、速やかに安全確保の対策を実施します。

⑤ 新しい技術の活用、効率化

限られた人員でインフラを適切に維持管理するためには、維持管理業務の質を維持したうえで、業務効率をこれまで以上に向上させる必要があります。そのため、普及が進んでいない最新の技術だけでなく、実用化が近い技術や既に普及している技術も含め、より適切な手法の導入を検討し、業務の高度化・効率化に取組ます。

４　公共施設の削減方針（目標）

本計画における削減目標は、令和 2 年現在に設定した公共施設の延床面積（332,587.9 ㎡）を起点としていることから、人口も同じく令和 2 年を起点として令和 47(2065)年までの間に 24.1%減少すると見込まれています。この内訳として、年少人口は 18.5%減、生産年齢人口は 34.4%減、老年人口は 5.9%減と年齢構成も大きく変化していくと予想されています。

人口の減少に伴い公共施設に対する需要は減少し、年齢構成の変化に伴い、施設種別によって需要減の程度が異なるかたちで現れることとなります。

このことから、供給処理施設などの市民生活に必要となる施設を除き、学校等の延床面積に年少人口減少率（18.5%）、高齢福祉施設の延床面積に老齢人口減少率（5.9%）、不特定の市民が利用する市民文化系施設等の延床面積に人口減少率（24.1%）をそれぞれ乗じて算出した削減目標面積（62,853.2 ㎡）とし、公共施設の延床面積（332,587.9 ㎡）を令和 47 年度までに 18.9%削減する目標を掲げます。

しかしながら、市民の生活様式や価値観が変化する中で、公共施設に対するニーズも変化し、既存施設の機能、空間、設備が市民ニーズに対応できない状況が出てくることも考えられることから、その時々の市民ニーズを踏まえつつ、継続的かつ計画的に公共施設の再編に取り組まなければなりません。

そこで、上記目標と市民ニーズを踏まえ実行するにあたり、以下の考え方により削減を進めていくこととします。

○単なる施設の削減ではなく、市民満足度を向上するため、延命化や更新に合わせて、市民ニーズに対応した機能・空間・設備の改善に取組、本市の公共施設全体の再編成を進めます。

○基本的には老朽化が進む公共施設から順次、再編成の事業対象として大規模修繕、廃止、延命化、更新を検討、実施します。

○老朽化が進む公共施設（鉄筋コンクリート造、これに準ずる構造）については、建築年数 60 年をめどに第三者機関による耐用年数評価診断を受診し、残存耐用年数 20 年以上と診断された施設については大規模修繕を行い、長寿命化を図ります。
他方、残存耐用年数 20 年未満と診断された施設にあっては、市民の意見を踏まえ、費用対効果を勘案し、廃止（解体）するか、延命化の措置を講じるかの判断を行います。
（各施設の詳細は「生駒市個別施設計画」、建築年数 60 年をめどに対応するのは「耐用年数を迎える公共施設の維持・廃止等の進め方のイメージ」を参照）

○大規模修繕を行う施設については、減築（一部廃止）、他の老朽化が進む施設の機能・用途との複合化等により、老朽化が進む施設の廃止について検討します。

○機能・用途上、廃止の後に更新が必要な施設については、他の老朽化が進む施設の機能・用途との複合化等により、新たに求められる機能・用途の導入を積極的に進めます。

○老朽化が進む施設の大規模修繕のあり方、更新のあり方を検討する際には、複合化等を考慮し、立地、機能・用途を踏まえ、関連する複数の施設を対象として同時並行的に検討を行います。

○民間に委ねられる施設（機能・用途）については、公共施設を民間に移譲する、公共施設を廃止し代替の民間施設を借り上げる、などの取組を積極的に進めます。

○供給処理施設などの公共施設については、施設を維持しつつ、隣接自治体との広域利用を進めることにより維持管理費用の負担軽減に努めます。

○ 単なる公共施設の削減ではなく、市民ニーズに対応した公共施設の再編成を進めます

○ 老朽化が進む公共施設から順次、大規模修繕・廃止・更新に取組ます

○ 大規模修繕や更新に併せて機能・用途の複合化等を進め、総延床面積を削減します

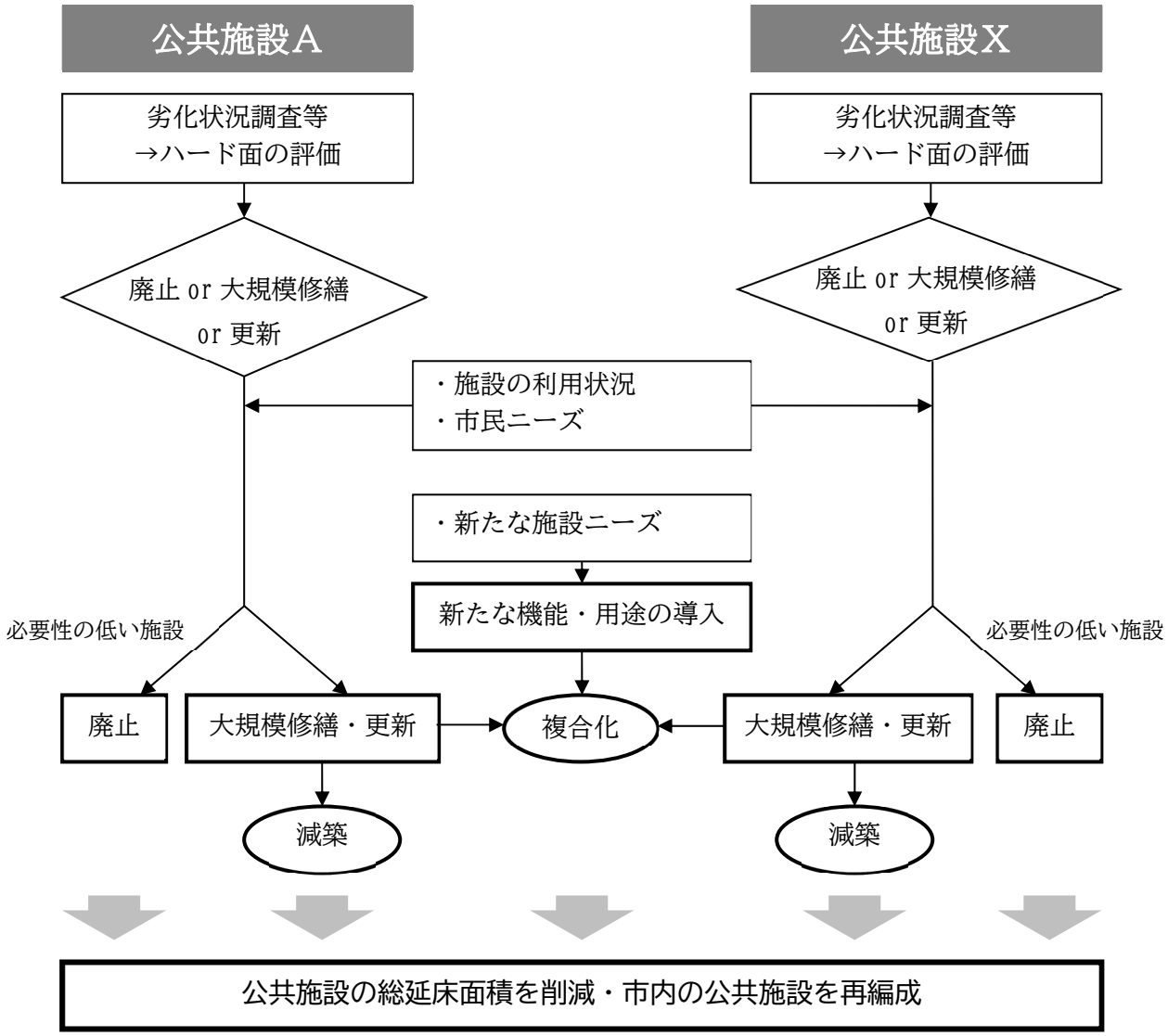
○ 民間への施設移譲、施設の広域利用等により、施設の削減、維持管理費の低減を進めます

（参考）建築年数 40 年以上の主要な公共施設

主要部分の建築年数	主な公共施設	総延床面積
60 年以上	ふるさとミュージアム、生駒台小学校、市民活動推進センターららポート、教育支援施設	5,143.1 ㎡
50 年以上 60 年未満	生駒北スポーツセンター、 人権文化センター、生駒小学校、生駒南小学校、 生駒東小学校、生駒南中学校、 中保育園、生駒 2 学童保育所、救急施設、 市営火葬場	29,490.74 ㎡
40 年以上 50 年未満	たけまるホール、鹿ノ台ふれあいホール、 市民体育館、総合公園体育館、イモ山公園プール、 人権文化センター別館、小平尾南児童館、生駒駅前第 1 自転車駐車場、生駒駅前第 2 自転車駐車場、第 2 元町住宅、緑ヶ丘住宅、小平尾桜ヶ丘住宅、 生駒小学校※、生駒南小学校※、生駒東小学校※、 真弓小学校、俵口小学校、鹿ノ台小学校、 桜ヶ丘小学校、あすか野小学校、壱分小学校、生駒南第小学校、生駒南第二小学校、生駒南中学校※、鹿ノ台中学校、上中学校、光明中学校、大瀬中学校、 俵口幼稚園、あすか野幼稚園、桜ヶ丘幼稚園、ひがし保育園、小平尾保育園、認定こども園生駒幼稚園、 生駒 1 学童保育所、生駒 3 学童保育所、鹿ノ台 1 学童保育所、鹿ノ台 2 学童保育所、あすか野 2 学童保育所、 消防本部、消防団第 3 機動分団、生駒市役所 学校給食センター、旧真弓学童保育所、 旧桜ヶ丘学童保育所	125.326,3 ㎡

※校舎の増築等により建築年の異なる校舎が存在するため、重複して記載している。

公共施設の削減・再編成の進め方のイメージ



５　ＰＤＣＡサイクル

計画の進捗は生駒市公共施設等マネジメント推進会議にて適宜共有します。公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や市民に対して情報提供を行い、市全体での認識の共有を図ります。

基本的には、5 年をめどに計画の進捗状況、各公共施設等の老朽化の状況、人口の推移や人口構成の変化、財政状況等を確認し、個別施設計画、インフラ施設計画（舗装維持管理計画、橋梁長寿命化修繕計画、下水道事業ストックマネジメント計画、公園施設長寿命化計画）の見直しを関係各課において行い、必要に応じて公共施設等総合管理計画を見直します。

計画の見直しに際しては、公共施設等の取り扱いについて、社会的なニーズを踏まえ、市民意見を確認しながら基本方針を定めていきます。

このようなＰＤＣＡサイクルを回しつつ、生駒市内の公共施設等の総量の削減や再編成を進めていきます。

第７章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設及びインフラ施設について、施設類型ごとに現状、課題を踏まえ、更新・統廃合・長寿命化など管理に関する基本的な方針を以下に定めます。

なお、公共施設に関する基本的な方針を実施するための具体的な施設の情報及び取組手法については、別に個別施設計画（計画期間 10 年）を定めます。個別施設計画に位置付けられた施設について集約化や複合化、長寿命化等を行う場合は、公共施設等適正管理推進事業債等の財源措置の適応を受けることができます。

施設の評価は、各施設の劣化状況調査を基に施設ごとの詳細を関係各課において作成します。

なお、老朽化が進んだ公共施設については、第三者機関による耐用年数評価診断などを受診し、施設の状態を把握するとともに他の施設や周囲の状況を勘案し、具体的な方針の判断をもって個別施設の詳細を決定します。

１　公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

（１）　市民文化系施設

文化施設には、たけまるホールや鹿ノ台ふれあいホール、図書会館、芸術会館などがあります。

各施設は指定管理者制度を採用して管理・運営を行っており、施設の修繕等については軽微な修繕は指定管理者、大規模修繕は市で行うこととしています。

たけまるホール、鹿ノ台ふれあいホール及び図書会館は 40 年以上、コミュニティセンターも 35 年以上が経過する施設であることから、施設の状況を確認した上で大規模改修の必要性を判断し、予防保全型の維持管理に取り組むことでトータルコストの縮減・平準化を図り、引き続き良好な施設の維持管理に努めます。

（２）　図書館

図書館は、図書会館及び南北コミュニティセンターや鹿ノ台ふれあいセンターにあり、その他、生駒駅前図書室の計 5 施設があります。施設としては、市民文化施設であり、市職員により図書館等の運営が図られていることから、施設の長寿命化は市民文化系施設に準じるものとなります。

（３）　体育館等・プール・その他スポーツ施設

スポーツ施設には、生駒北スポーツセンターや滝寺公園スポーツ施設、総合公園スポーツ施設、井出山スポーツ施設などがあります。

各施設は指定管理者制度を採用して管理・運営を行っており、施設の修繕等については軽微な修繕は指定管理者、大規模修繕は市で行うこととしています。

スポーツ施設は、市民のスポーツ活動の推進に重要な役割を担っており、誰もが安全に安心して利用できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインなど、社会の多様性にも配慮した施設整備や維持管理に努めています。

また、体育館の多くは開設から 30 年以上が経過した施設であり、災害時の避難所でもあることから、施設の更新や大規模改修が必要となります。

引き続き、生駒市スポーツ推進計画に基づき、既存施設の統廃合を検討し、効率的な施設配置を

目指します。

（4） レクリエーション・観光施設

レクリエーション施設・観光施設は、高山竹林園や生駒山麓公園、花のまちづくりセンターの各施設があります。

高山竹林園と生駒山麓公園の各施設は指定管理者制度を採用しており、民間事業者によって運営され、花のまちづくりセンターは市の直営としています。

これらの施設は、できる限り予防保全型の維持管理に取り組むことでトータルコストの縮減・平準化を図り、引き続き良好な施設の維持管理に努めます。

なお、歓喜乃湯足湯については、施設の老朽化と維持管理費が多額であることから、ポンプが修理不能となった時点で廃止を予定しています。

（5） 高齢福祉施設

高齢福祉施設には、旧デイサービスセンター幸楽、RAKU－RAKU はうす、あすか野介護予防拠点施設、介護老人保健施設やすらぎの杜優楽があります。

介護老人保健施設やすらぎの杜優楽については、今後、老朽化により施設の大規模修繕が必要になる際には、利用状況等を勘案し、予防保全型の維持管理に取り組むことで施設の長寿命化に努めるとともに、施設の売却も含めた民間移行への具体的な手法についても検討していきます。

（6） その他福祉施設

その他福祉施設には、人権文化センター、小平尾南児童館や福祉センターがあります。

人権文化センターと小平尾南児童館は、隣接していることから、更新が必要となったときは、各施設の用途、近隣の状況や地域性も含めた一体的な検討を行います。

福祉センターは、指定管理者制度を導入しています。今後も引き続き管理コストの縮減を図りながら、予防保全型の維持管理に取り組むことで施設の長寿命化に努めます。

（7） 自動車駐車場・自転車駐車場

各駐車場は、生駒駅周辺に配置され、放置車両等及びそれに伴う交通事故防止に必要な施設であり、予防保全型の維持管理に取り組むことでトータルコストの縮減・平準化を図り、引き続き良好な施設の維持管理に努めます。

（8） 供給処理施設

供給処理施設については、清掃センター長寿命化総合計画と清掃リレーセンター更新計画が策定されています。清掃センターでは、長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良工事が令和 6(2024)年度に完了しており、施設の長寿命化が図られました。引き続き、適正な運転管理と定期点検及び整備の実施による良好な施設の維持管理に努めます。一方、清掃リレーセンターでは、現状の処理体制を維持しつつ基本的な更新計画を実施します。このように、施設の長寿命化と処理体制の維持を両立させつつ、適切な施設管理を行います。

（9） 公営住宅

市営住宅については、生駒市営住宅長寿命化計画に基づき、ストック状態を把握し、日常的な維持管理に重点を置いています。定期的な保守点検や計画的な修繕により、住宅の長寿命化を図り、多様なニーズや社会経済状況の変化に適応して改善を行います。

また、予防保全的な維持管理や耐久性向上を通じて、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を目指します。整備・管理データの整理や定期点検の実施により、老朽化や劣化に起因する事故を防ぎ、効率的な修繕・改修を行います。

なお、公営住宅の中には土砂災害警戒区域に位置する施設もあり、該当する住民には適切な説明を継続的に行い、公営住宅全体の在り方についても検討していきます。

（１０） 学校園

小学校、中学校、幼稚園、保育所、こども園、学童保育所については、生駒市教育大綱アクションプランにおいて、施設の長寿命化と維持管理の効率化を基本方針とし、老朽化した施設に対して計画的な大規模改修を実施し、建築設備の更新、構造補強、バリアフリー化などを行い、耐久性と利便性を向上させると同時に、長期的な維持管理計画の策定や省エネ設備の導入によるランニングコスト削減を目指す取組を推進していきます。

（１１） 消防施設

消防施設は、消防本部・消防署、救急施設、南分署、北分署の 4 施設と消防団各機動分団の拠点施設として、中地区に機動第 1 分団、機動第 2 分団、南地区に機動第 3 分団、北地区に機動第 4 分団の 4 施設を設置しています。

火災等の災害時において市民の安全を守る上で必要不可欠な施設であることから、予防保全型の維持管理に取り組むことでトータルコストの縮減・平準化を図りながら、施設の長寿命化に努めます。

（１３） その他施設

市役所の本庁舎は、平成元(1981)年の建設から 40 年が経過しました。

本庁舎は防災時における拠点施設であり、市内の耐震補強を必要とする施設を含め耐震改修工事を済ませ、施設の安全性を確保しています。今後も長寿命化を図ることにより、引き続き長期的使用を見据えた計画的な修繕を実施していきます。

また、生駒市立病院は、指定管理者制度を採用して管理・運営を行っており、施設の修繕等については軽微な修繕は指定管理者、大規模修繕は市で行うこととしています。

生駒北学校給食センターは民間事業者により運営され、予防保全型の施設修繕を取り入れるなどトータルコストの縮減・平準化を図りながら、施設の長寿命化に努めます。

その他の施設にあっては、今後も引き続き管理コストの縮減を図りながら、予防保全型の維持管理に取り組むことで施設の長寿命化に努め、老朽化が進行する施設にあっては、継続使用、集約化及び廃止を検討するとともに、廃止を行うのであれば、その後の土地利活用についても検討していきます。

２　インフラ施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

（１）　道路

本市では、600 キロメートルを超える道路を管理しており、定期点検や日常パトロール等により適切な維持管理に努めてきましたが、経年による劣化・損傷が進行していることから、今後、財政負担の増加が懸念されます。

このため、舗装維持管理計画に基づき、安全で快適な通行を確保するとともに、限られた財源の中で効率的かつ計画的な維持管理を行います。道路舗装については、定期点検や日常パトロール、道路の重要度を踏まえ、計画的、効果的な維持管理を行います。

（２）　橋梁

本市では、250 を超える橋梁を管理しており、これから老朽化を迎える橋梁群に対して従来の対処療法型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大することが懸念されます。

このため、計画的な維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくための取組が不可欠であり、コスト縮減のため従来の対症療法型から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う予防保全型へ転換を図り、橋梁の寿命を延ばすことが必要となっています。そこで本市では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図っていきます。

（３）　下水道

本市では、汚水管路（約 350㎞）、雨水管路（約 80㎞）、処理場は竜田川浄化センター、山田川浄化センターの 2 箇所、中継ポンプ場は 6 箇所、マンホールポンプ場は 14 箇所を所有しています。汚水管路施設の古いものは法廷耐用年数 50 年を超過しているため老朽化が懸念されます。

このため、下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、処理場、汚水ポンプ場、マンホールポンプ場・管路施設の管理目標の設定、リスク検討、点検・調査計画及び改築・修繕計画の検討に必要な施設情報の収集・整理、現地調査等を行い、良好な下水道サービスを持続的に提供していきます。

（４）　公園

本市では、366 箇所の公園を管理しており、必要に応じて補修や更新を実施していますが、施設により老朽化が進んでいるものもあります。このような状況の中、今後も安全に安心して公園を利用していただけるよう、公園施設を適切に維持管理しつつ、計画的に更新していくために、公園施設長寿命化計画を策定し、214 箇所を予防保全型施設に設定しています。

予防保全型施設については、公園施設の日常的な維持保全に加え、定期的に健全度調査を行うとともに、施設ごとに必要となる計画的な補修・更新により施設の延命化を図っていきます。

参考資料　市民アンケート調査結果

1 アンケート調査の概要

本計画の策定にあたり、公共施設の利用状況や施設に対する考え等を把握・分析するため、「公共施設に関するアンケート調査」を実施しました。

対象者	市内在住の 18 歳以上 90 歳未満の人 （住民基本台帳から層化無作為抽出）
対象数	3,000 人
調査期間	2024 年（令和 6 年）9 月　2 日から 2024 年（令和 6 年）9 月 20 日まで
調査方法	郵送配布・郵送または WEB 回収
調査内容	(1)回答者属性 (2)公共施設の利用状況 (3)公共施設に対する考え (4)学校教育施設について
有効回答数	回答者数 1,658 人 回収率　　55.3%

2 アンケート結果の概要

(1)　回答者の属性

アンケート回答者の属性は、下表のとおりです。

性別	男性 41.5%　女性 54.9%　その他 0.3%　無回答 3.3%
年代	10 歳代　1.1%　20 歳代　5.8%　30 歳代　8.2% 40 歳代 14.8%　50 歳代 18.6%　60 歳代 16.3% 70 歳代 21.0%　80 歳代 11.5%　無回答　2.7%
小学校区	生駒小　11.7%　生駒南小 6.1%　生駒北小 4.0% 生駒台小 10.9%　生駒東小 8.6%　真弓小 8.7% 俵口小　9.1%　鹿ノ台小 8.1%　桜ヶ丘小 7.2% あすか野小 8.7%　壱分小　8.6%　生駒南第二小 5.1% 無回答 3.1%
居住期間	5 年未満 7.2%　5～9 年 4.9% 10～19 年 19.4%　20 年以上 68.2%　無回答 0.3%
職業	自営業 5.5%　会社員・公務員などの給与所得者 32.9% パート・アルバイト・内職 15.1%　家事 18.9% 学生 3.1%　無職 21.6%　その他 2.4%　無回答 0.5%

生駒市の各施設の稼働状況については、個別施設計画のサービス状況（利用状況）をご確認ください。

なお、生駒市と類似した 59 団体（令和 6(2024)年 4 月 1 日現在）のうち、面積が 50～60 平方キロメートル及び細長い地形を条件に加えた類似 5 団体の中で、公共施設の利用状況調査を行っていた 2 団体の結果を参考に示します。

類似団体の利用状況

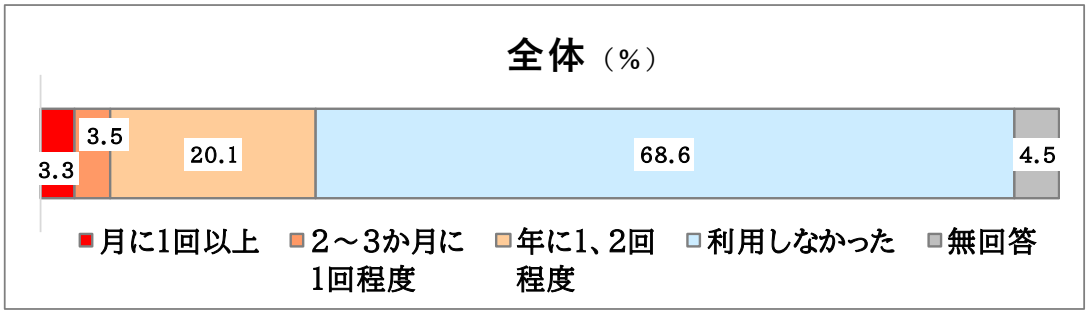
	コミュニティセンター	図書館	体育館
A 市	15.8%	10.8%	7.4%
B 市	15.9%	37.1%	12.1%

（過去1年に 1 回でも利用したと回答した人の割合）

（2） アンケート結果

① 公共施設の過去１年間の利用状況

（ア）「たけまるホール」の過去１年間の利用状況

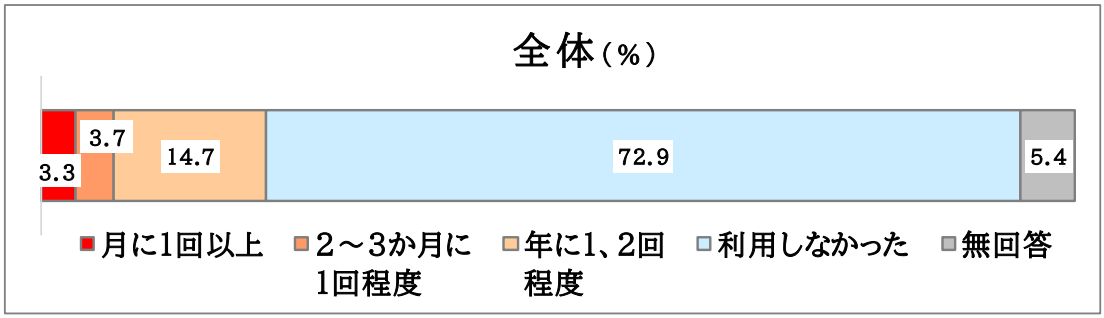


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	446 26.9	54 3.3	58 3.5	334 20.1	1,137 68.6	75 4.5
生駒北小	66 100	14 21.2	3 4.5	1 1.5	10 15.2	46 69.7	6 9.1
鹿ノ台小	134 100	30 22.4	1 0.7	4 3	25 18.7	98 73.1	6 4.5
真弓小	144 100	29 20.1	0 0	0 0	29 20.1	100 69.4	15 10.4
あすか野小	145 100	33 22.8	4 2.8	5 3.4	24 16.6	105 72.4	7 4.8
生駒台小	181 100	57 31.5	11 6.1	5 2.8	41 22.7	120 66.3	4 2.2
俵口小	151 100	51 33.8	7 4.6	7 4.6	37 24.5	98 64.9	2 1.3
桜ヶ丘小	119 100	40 33.6	4 3.4	10 8.4	26 21.8	76 63.9	3 2.5
生駒小	194 100	76 39.2	13 6.7	11 5.7	52 26.8	115 59.3	3 1.5
生駒東小	143 100	36 25.2	4 2.8	4 2.8	28 19.6	102 71.3	5 3.5
壱分小	143 100	27 18.9	3 2.1	1 0.7	23 16.1	110 76.9	6 4.2
生駒南小	101 100	23 22.8	0 0	5 5	18 17.8	74 73.3	4 4
生駒南第二小	85 100	23 27.1	3 3.5	4 4.7	16 18.8	58 68.2	4 4.7

（イ）「コミュニティセンター」の過去１年間の利用状況

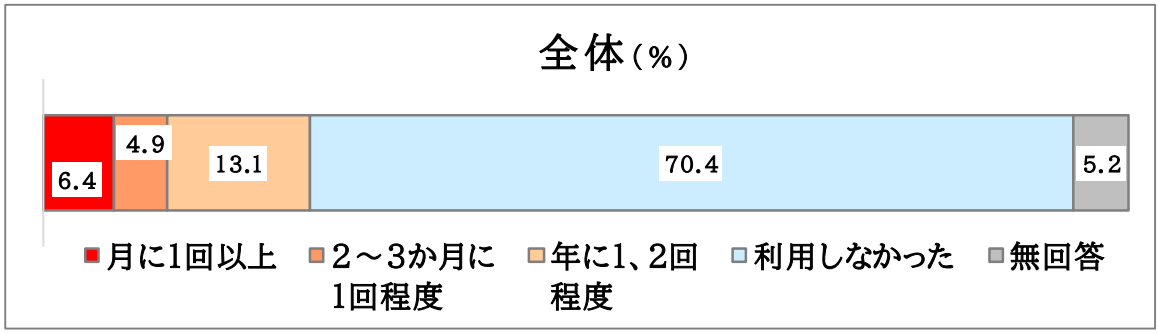


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658	360	55	61	244	1,208	90
	100	21.7	3.3	3.7	14.7	72.9	5.4
生駒北小	66	16	3	3	10	42	8
	100	24.2	4.5	4.5	15.2	63.6	12.1
鹿ノ台小	134	18	3	1	14	109	7
	100	13.4	2.2	0.7	10.4	81.3	5.2
真弓小	144	30	4	7	19	96	18
	100	20.8	2.8	4.9	13.2	66.7	12.5
あすか野小	145	24	1	3	20	114	7
	100	16.6	0.7	2.1	13.8	78.6	4.8
生駒台小	181	42	6	6	30	132	7
	100	23.2	3.3	3.3	16.6	72.9	3.9
俵口小	151	34	9	3	22	111	6
	100	22.5	6	2	14.6	73.5	4
桜ヶ丘小	119	26	1	7	18	89	4
	100	21.8	0.8	5.9	15.1	74.8	3.4
生駒小	194	52	8	13	31	139	3
	100	26.8	4.1	6.7	16	71.6	1.5
生駒東小	143	29	6	6	17	109	5
	100	20.3	4.2	4.2	11.9	76.2	3.5
壱分小	143	29	7	3	19	106	8
	100	20.3	4.9	2.1	13.3	74.1	5.6
生駒南小	101	33	3	5	25	65	3
	100	32.7	3	5	24.8	64.4	3
生駒南第二小	85	20	4	3	13	61	4
	100	23.5	4.7	3.5	15.3	71.8	4.7

（ウ）「図書会館」の過去１年間の利用状況

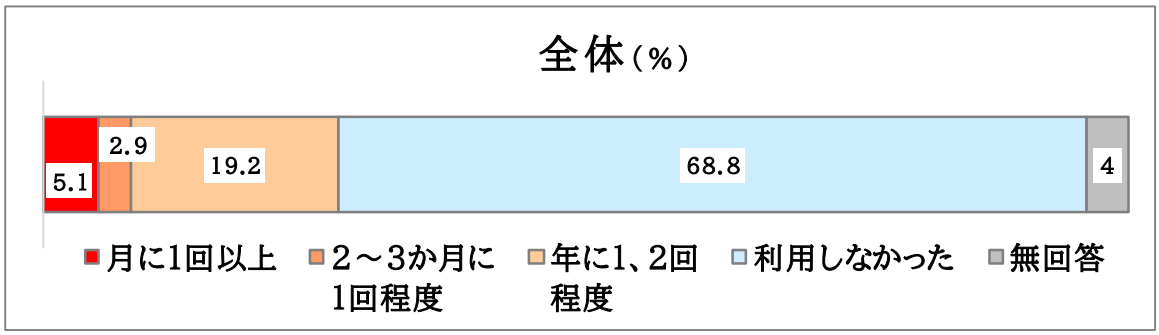


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	405 24.4	106 6.4	81 4.9	218 13.1	1,167 70.4	86 5.2
生駒北小	66 100	12 18.2	1 1.5	0 0	11 16.7	45 68.2	9 13.6
鹿ノ台小	134 100	13 9.7	2 1.5	5 3.7	6 4.5	114 85.1	7 5.2
真弓小	144 100	19 13.2	6 4.2	7 4.9	6 4.2	110 76.4	15 10.4
あすか野小	145 100	35 24.1	8 5.5	6 4.1	21 14.5	102 70.3	8 5.5
生駒台小	181 100	55 30.4	17 9.4	14 7.7	24 13.3	122 67.4	4 2.2
俵口小	151 100	37 24.5	10 6.6	4 2.6	23 15.2	108 71.5	6 4
桜ヶ丘小	119 100	65 54.6	17 14.3	16 13.4	32 26.9	52 43.7	2 1.7
生駒小	194 100	55 28.4	12 6.2	11 5.7	32 16.5	136 70.1	3 1.5
生駒東小	143 100	38 26.6	15 10.5	6 4.2	17 11.9	99 69.2	6 4.2
壱分小	143 100	27 18.9	6 4.2	6 4.2	15 10.5	108 75.5	8 5.6
生駒南小	101 100	28 27.7	5 5	4 4	19 18.8	70 69.3	3 3
生駒南第二小	85 100	12 14.1	3 3.5	1 1.2	8 9.4	69 81.2	4 4.7

（エ）「北コミュニティセンター」の過去１年間の利用状況

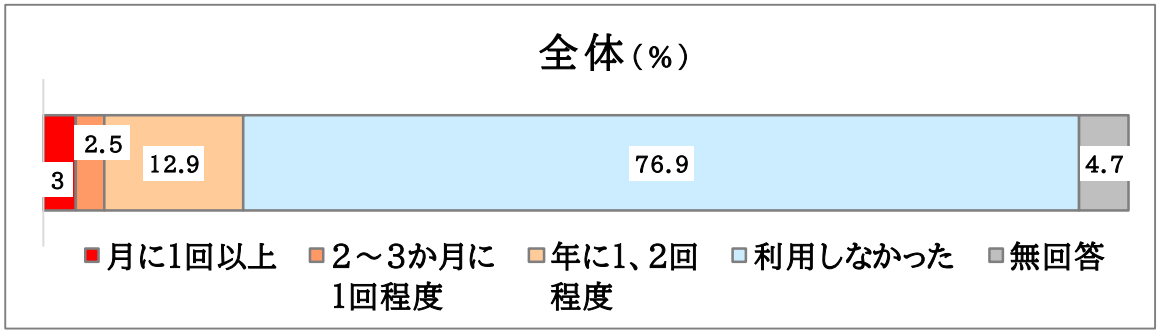


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	450 27.1	84 5.1	48 2.9	318 19.2	1,141 68.8	67 4
生駒北小	66 100	35 53	7 10.6	2 3	26 39.4	27 40.9	4 6.1
鹿ノ台小	134 100	41 30.6	6 4.5	5 3.7	30 22.4	86 64.2	7 5.2
真弓小	144 100	93 64.6	29 20.1	11 7.6	53 36.8	49 34	2 1.4
あすか野小	145 100	88 60.7	19 13.1	12 8.3	57 39.3	55 37.9	2 1.4
生駒台小	181 100	56 30.9	10 5.5	9 5	37 20.4	121 66.9	4 2.2
俵口小	151 100	19 12.6	2 1.3	2 1.3	15 9.9	126 83.4	6 4
桜ヶ丘小	119 100	18 15.1	1 0.8	1 0.8	16 13.4	98 82.4	3 2.5
生駒小	194 100	32 16.5	2 1	0 0	30 15.5	159 82	3 1.5
生駒東小	143 100	20 14	2 1.4	2 1.4	16 11.2	116 81.1	7 4.9
壱分小	143 100	20 14	1 0.7	3 2.1	16 11.2	115 80.4	8 5.6
生駒南小	101 100	12 11.9	1 1	1 1	10 9.9	83 82.2	6 5.9
生駒南第二小	85 100	8 9.4	1 1.2	0 0	7 8.2	73 85.9	4 4.7

（オ）「南コミュニティセンター」の過去１年間の利用状況

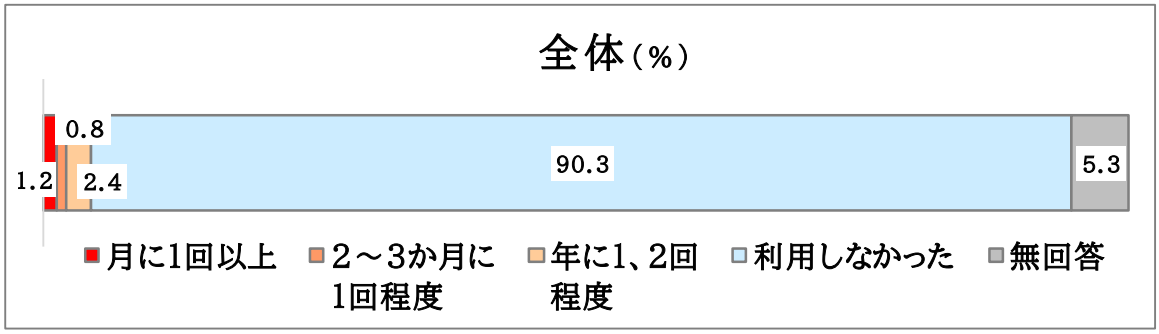


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	305 18.4	49 3	42 2.5	214 12.9	1,275 76.9	78 4.7
生駒北小	66 100	3 4.5	0 0	1 1.5	2 3	54 81.8	9 13.6
鹿ノ台小	134 100	7 5.2	0 0	1 0.7	6 4.5	120 89.6	7 5.2
真弓小	144 100	9 6.3	0 0	0 0	9 6.3	118 81.9	17 11.8
あすか野小	145 100	16 11	2 1.4	3 2.1	11 7.6	122 84.1	7 4.8
生駒台小	181 100	20 11	4 2.2	1 0.6	15 8.3	156 86.2	5 2.8
俵口小	151 100	13 8.6	4 2.6	0 0	9 6	132 87.4	6 4
桜ヶ丘小	119 100	21 17.6	1 0.8	2 1.7	18 15.1	95 79.8	3 2.5
生駒小	194 100	34 17.5	3 1.5	4 2.1	27 13.9	157 80.9	3 1.5
生駒東小	143 100	27 18.9	4 2.8	2 1.4	21 14.7	112 78.3	4 2.8
壱分小	143 100	53 37.1	10 7	10 7	33 23.1	85 59.4	5 3.5
生駒南小	101 100	56 55.4	13 12.9	11 10.9	32 31.7	45 44.6	0 0
生駒南第二小	85 100	38 44.7	7 8.2	7 8.2	24 28.2	46 54.1	1 1.2

（カ）「鹿ノ台ふれあいホール」の過去１年間の利用状況

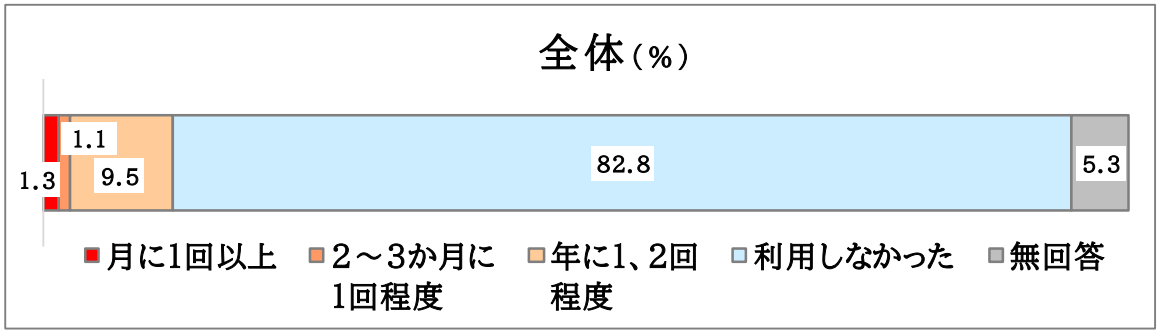


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	73 4.4	20 1.2	13 0.8	40 2.4	1,497 90.3	88 5.3
生駒北小	66 100	0 0	0 0	0 0	0 0	57 86.4	9 13.6
鹿ノ台小	134 100	57 42.5	18 13.4	11 8.2	28 20.9	74 55.2	3 2.2
真弓小	144 100	3 2.1	0 0	0 0	3 2.1	124 86.1	17 11.8
あすか野小	145 100	2 1.4	1 0.7	1 0.7	0 0	136 93.8	7 4.8
生駒台小	181 100	1 0.6	0 0	0 0	1 0.6	175 96.7	5 2.8
俵口小	151 100	1 0.7	0 0	0 0	1 0.7	144 95.4	6 4
桜ヶ丘小	119 100	1 0.8	0 0	0 0	1 0.8	115 96.6	3 2.5
生駒小	194 100	2 1	0 0	0 0	2 1	189 97.4	3 1.5
生駒東小	143 100	2 1.4	1 0.7	0 0	1 0.7	135 94.4	6 4.2
壱分小	143 100	2 1.4	0 0	0 0	2 1.4	133 93	8 5.6
生駒南小	101 100	1 1	0 0	0 0	1 1	94 93.1	6 5.9
生駒南第二小	85 100	0 0	0 0	0 0	0 0	81 95.3	4 4.7

（キ）「芸術会館美楽来」の過去１年間の利用状況

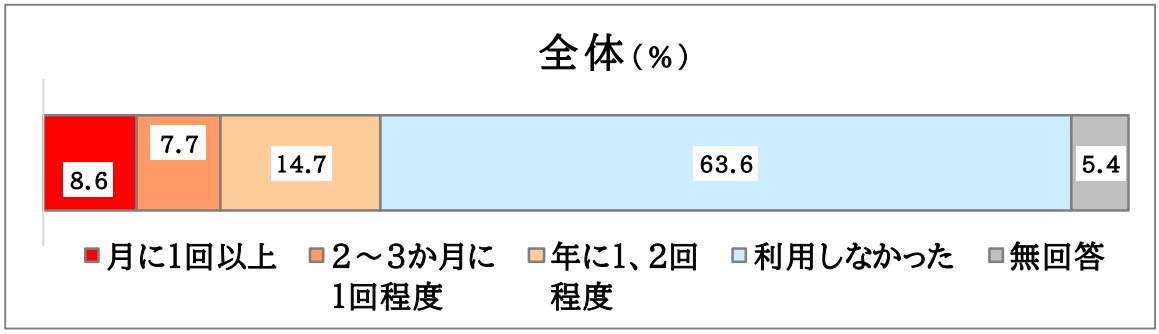


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	198 11.9	22 1.3	19 1.1	157 9.5	1,372 82.8	88 5.3
生駒北小	66 100	7 10.6	0 0	1 1.5	6 9.1	50 75.8	9 13.6
鹿ノ台小	134 100	13 9.7	3 2.2	0 0	10 7.5	114 85.1	7 5.2
真弓小	144 100	12 8.3	0 0	0 0	12 8.3	115 79.9	17 11.8
あすか野小	145 100	16 11	2 1.4	2 1.4	12 8.3	123 84.8	6 4.1
生駒台小	181 100	24 13.3	2 1.1	4 2.2	18 9.9	152 84	5 2.8
俵口小	151 100	35 23.2	6 4	4 2.6	25 16.6	112 74.2	4 2.6
桜ヶ丘小	119 100	21 17.6	3 2.5	1 0.8	17 14.3	95 79.8	3 2.5
生駒小	194 100	20 10.3	4 2.1	0 0	16 8.2	171 88.1	3 1.5
生駒東小	143 100	17 11.9	2 1.4	2 1.4	13 9.1	121 84.6	5 3.5
壱分小	143 100	12 8.4	0 0	4 2.8	8 5.6	122 85.3	9 6.3
生駒南小	101 100	13 12.9	0 0	0 0	13 12.9	83 82.2	5 5
生駒南第二小	85 100	7 8.2	0 0	1 1.2	6 7.1	74 87.1	4 4.7

（ク）「生駒駅前図書室」の過去１年間の利用状況

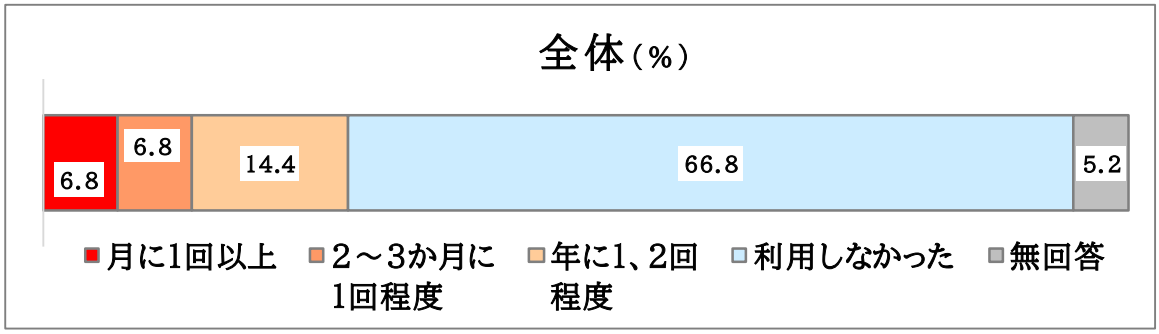


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	514 31	142 8.6	128 7.7	244 14.7	1,055 63.6	89 5.4
生駒北小	66 100	8 12.1	1 1.5	2 3	5 7.6	51 77.3	7 10.6
鹿ノ台小	134 100	12 9	1 0.7	1 0.7	10 7.5	115 85.8	7 5.2
真弓小	144 100	20 13.9	3 2.1	2 1.4	15 10.4	107 74.3	17 11.8
あすか野小	145 100	34 23.4	6 4.1	9 6.2	19 13.1	104 71.7	7 4.8
生駒台小	181 100	65 35.9	18 9.9	16 8.8	31 17.1	111 61.3	5 2.8
俵口小	151 100	70 46.4	33 21.9	15 9.9	22 14.6	76 50.3	5 3.3
桜ヶ丘小	119 100	46 38.7	18 15.1	10 8.4	18 15.1	71 59.7	2 1.7
生駒小	194 100	107 55.2	36 18.6	31 16	40 20.6	83 42.8	4 2.1
生駒東小	143 100	56 39.2	11 7.7	17 11.9	28 19.6	81 56.6	6 4.2
壱分小	143 100	38 26.6	5 3.5	10 7	23 16.1	96 67.1	9 6.3
生駒南小	101 100	22 21.8	3 3	4 4	15 14.9	74 73.3	5 5
生駒南第二小	85 100	25 29.4	4 4.7	9 10.6	12 14.1	56 65.9	4 4.7

（ケ）「図書館本館」の過去１年間の利用状況

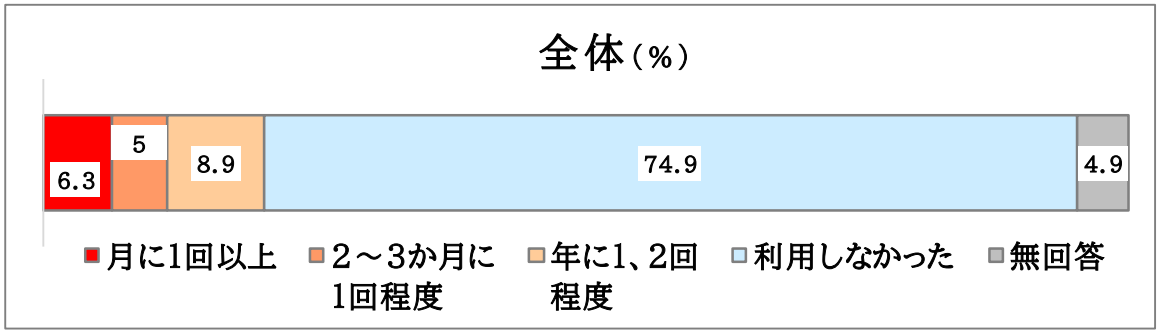


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	464 28	113 6.8	112 6.8	239 14.4	1,107 66.8	87 5.2
生駒北小	66 100	9 13.6	1 1.5	3 4.5	5 7.6	48 72.7	9 13.6
鹿ノ台小	134 100	13 9.7	1 0.7	0 0	12 9	114 85.1	7 5.2
真弓小	144 100	18 12.5	0 0	4 2.8	14 9.7	109 75.7	17 11.8
あすか野小	145 100	24 16.6	1 0.7	4 2.8	19 13.1	114 78.6	7 4.8
生駒台小	181 100	68 37.6	18 9.9	25 13.8	25 13.8	110 60.8	3 1.7
俵口小	151 100	54 35.8	15 9.9	10 6.6	29 19.2	91 60.3	6 4
桜ヶ丘小	119 100	72 60.5	26 21.8	19 16	27 22.7	44 37	3 2.5
生駒小	194 100	66 34	17 8.8	14 7.2	35 18	123 63.4	5 2.6
生駒東小	143 100	61 42.7	22 15.4	14 9.8	25 17.5	77 53.8	5 3.5
壱分小	143 100	38 26.6	8 5.6	10 7	20 14	98 68.5	7 4.9
生駒南小	101 100	18 17.8	1 1	6 5.9	11 10.9	79 78.2	4 4
生駒南第二小	85 100	12 14.1	2 2.4	1 1.2	9 10.6	69 81.2	4 4.7

（コ）「図書館北分館」の過去１年間の利用状況

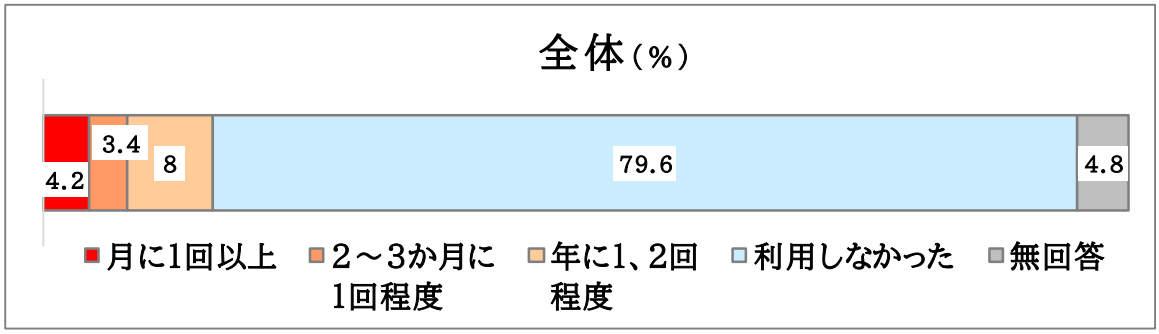


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	334 20.1	104 6.3	83 5	147 8.9	1,242 74.9	82 4.9
生駒北小	66 100	23 34.8	10 15.2	4 6.1	9 13.6	35 53	8 12.1
鹿ノ台小	134 100	26 19.4	5 3.7	7 5.2	14 10.4	101 75.4	7 5.2
真弓小	144 100	79 54.9	34 23.6	17 11.8	28 19.4	51 35.4	14 9.7
あすか野小	145 100	85 58.6	28 19.3	28 19.3	29 20	58 40	2 1.4
生駒台小	181 100	41 22.7	10 5.5	14 7.7	17 9.4	137 75.7	3 1.7
俵口小	151 100	18 11.9	5 3.3	2 1.3	11 7.3	127 84.1	6 4
桜ヶ丘小	119 100	11 9.2	2 1.7	2 1.7	7 5.9	104 87.4	4 3.4
生駒小	194 100	19 9.8	4 2.1	3 1.5	12 6.2	170 87.6	5 2.6
生駒東小	143 100	11 7.7	3 2.1	1 0.7	7 4.9	126 88.1	6 4.2
壱分小	143 100	9 6.3	0 0	2 1.4	7 4.9	126 88.1	8 5.6
生駒南小	101 100	2 2	0 0	0 0	2 2	95 94.1	4 4
生駒南第二小	85 100	2 2.4	1 1.2	0 0	1 1.2	79 92.9	4 4.7

（サ）「図書館南分館」の過去１年間の利用状況

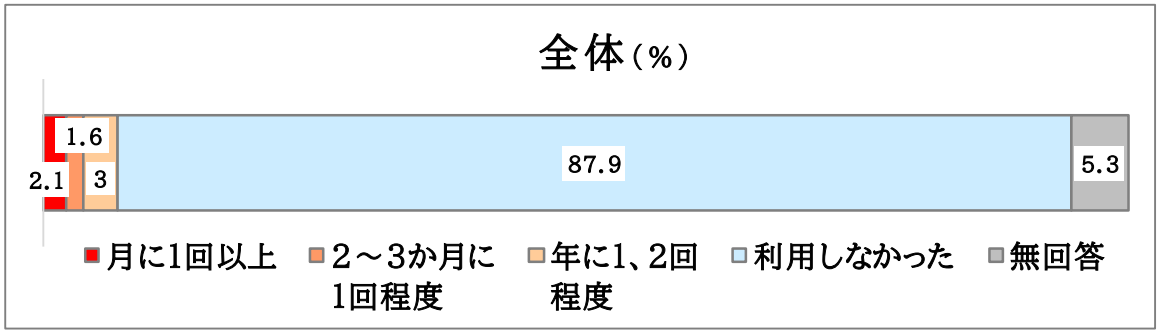


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	259 15.6	70 4.2	56 3.4	133 8	1,319 79.6	80 4.8
生駒北小	66 100	2 3	0 0	1 1.5	1 1.5	55 83.3	9 13.6
鹿ノ台小	134 100	3 2.2	0 0	0 0	3 2.2	124 92.5	7 5.2
真弓小	144 100	8 5.6	1 0.7	2 1.4	5 3.5	120 83.3	16 11.1
あすか野小	145 100	7 4.8	0 0	0 0	7 4.8	131 90.3	7 4.8
生駒台小	181 100	13 7.2	2 1.1	3 1.7	8 4.4	165 91.2	3 1.7
俵口小	151 100	7 4.6	2 1.3	1 0.7	4 2.6	138 91.4	6 4
桜ヶ丘小	119 100	11 9.2	1 0.8	3 2.5	7 5.9	104 87.4	4 3.4
生駒小	194 100	30 15.5	7 3.6	7 3.6	16 8.2	160 82.5	4 2.1
生駒東小	143 100	25 17.5	12 8.4	1 0.7	12 8.4	112 78.3	6 4.2
壱分小	143 100	58 40.6	12 8.4	18 12.6	28 19.6	79 55.2	6 4.2
生駒南小	101 100	49 48.5	17 16.8	8 7.9	24 23.8	52 51.5	0 0
生駒南第二小	85 100	30 47.1	13 15.3	12 14.1	15 17.6	43 50.6	2 2.4

（シ）「鹿ノ台ふれあいホール図書室」の過去１年間の利用状況

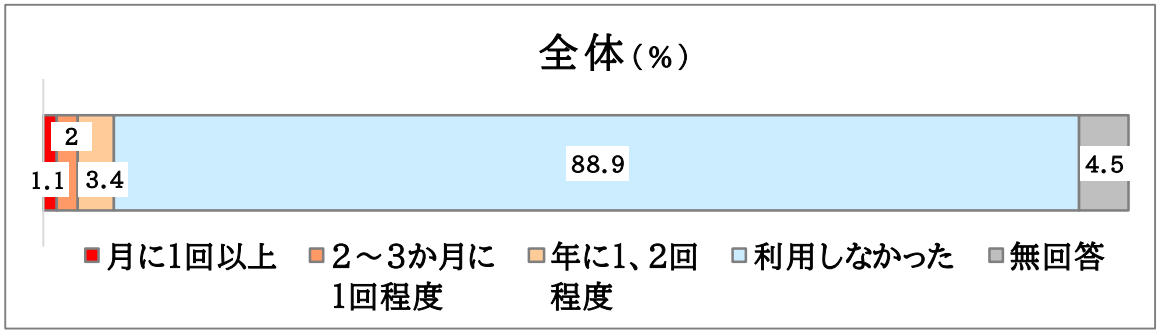


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	112 6.8	35 2.1	27 1.6	50 3	1,458 87.9	88 5.3
生駒北小	66 100	2 3	0 0	1 1.5	1 1.5	55 83.3	9 13.6
鹿ノ台小	134 100	77 57.5	31 23.1	24 17.9	22 16.4	55 41	2 1.5
真弓小	144 100	8 3.5	0 0	1 0.7	4 2.8	122 84.7	17 11.8
あすか野小	145 100	2 1.4	1 0.7	0 0	1 0.7	136 93.8	7 4.8
生駒台小	181 100	2 1.1	0 0	0 0	2 1.1	175 96.7	4 2.2
俵口小	151 100	3 2	0 0	0 0	3 2	142 94	6 4
桜ヶ丘小	119 100	4 3.4	1 0.8	0 0	3 2.5	111 93.3	4 3.4
生駒小	194 100	5 2.6	1 0.5	0 0	4 2.1	184 94.8	5 2.6
生駒東小	143 100	5 3.5	1 0.7	0 0	4 2.8	132 92.3	6 4.2
壱分小	143 100	1 0.7	0 0	0 0	1 0.7	134 93.7	8 5.6
生駒南小	101 100	2 2	0 0	0 0	2 2	94 93.1	5 5
生駒南第二小	85 100	1 1.2	0 0	0 0	1 1.2	80 94.1	4 4.7

（ス）「生駒市体育協会高山S.C.」の過去１年間の利用状況

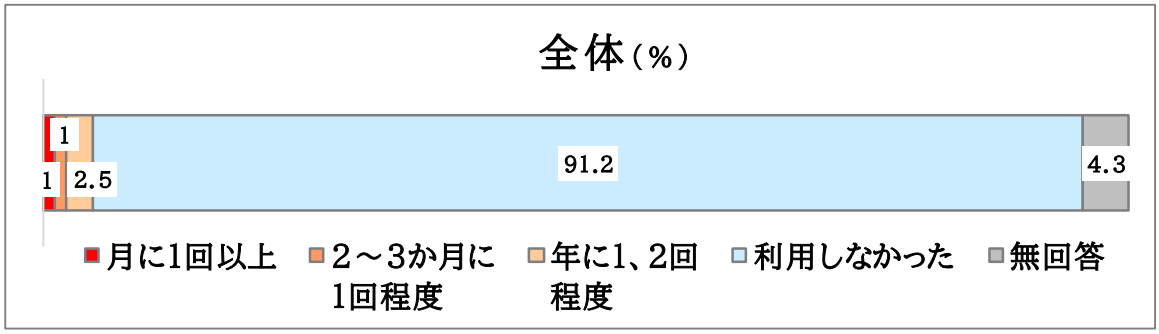


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	109 6.6	19 1.1	33 2	57 3.4	1,474 88.9	75 4.5
生駒北小	66 100	6 9.1	2 3	1 1.5	3 4.5	53 80.3	7 10.6
鹿ノ台小	134 100	10 7.5	2 1.5	4 3	4 3	118 88.1	6 4.5
真弓小	144 100	13 9	1 0.7	3 2.1	9 6.3	117 81.3	14 9.7
あすか野小	145 100	16 11	2 1.4	6 4.1	8 5.5	124 85.5	5 3.4
生駒台小	181 100	13 7.2	2 1.1	4 2.2	7 3.9	164 90.6	4 2.2
俵口小	151 100	6 4	1 0.7	0 0	5 3.3	140 92.7	5 3.3
桜ヶ丘小	119 100	13 10.9	2 1.7	4 3.4	7 5.9	104 87.4	2 1.7
生駒小	194 100	9 4.6	0 0	6 3.1	3 1.5	182 93.8	3 1.5
生駒東小	143 100	7 4.9	2 1.4	2 1.4	3 2.1	131 91.6	5 3.5
壱分小	143 100	13 7.7	4 2.8	2 1.4	5 3.5	125 87.4	7 4.9
生駒南小	101 100	2 2	0 0	1 1	1 1	95 94.1	4 4
生駒南第二小	85 100	2 2.4	1 1.2	0 0	1 1.2	79 92.9	4 4.7

（セ）「北大和体育館」の過去１年間の利用状況

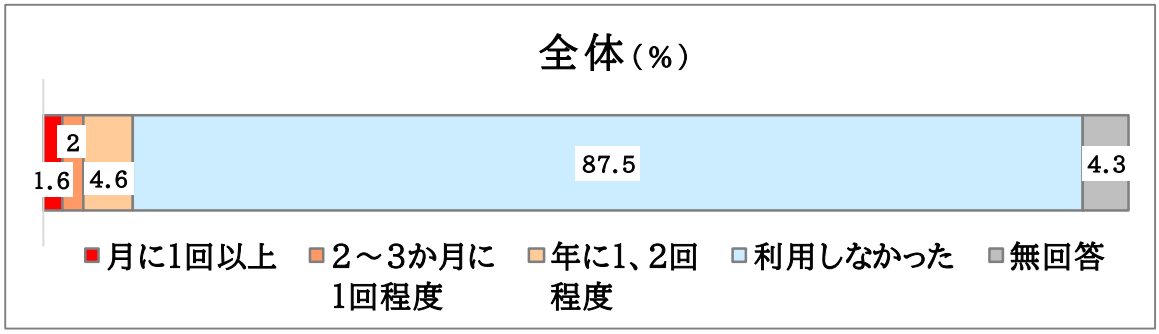


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658	74	16	16	42	1,512	72
	100	4.5	1	1	2.5	91.2	4.3
生駒北小	66	2	0	1	1	57	7
	100	3	0	1.5	1.5	86.4	10.6
鹿ノ台小	134	5	2	2	1	124	5
	100	3.7	1.5	1.5	0.7	92.5	3.7
真弓小	144	21	3	3	15	110	13
	100	14.6	2.1	2.1	10.4	76.4	9
あすか野小	145	11	3	4	4	129	5
	100	7.6	2.1	2.8	2.8	89	3.4
生駒台小	181	7	0	3	4	170	4
	100	3.9	0	1.7	2.2	93.9	2.2
俵口小	151	3	0	0	3	143	5
	100	2	0	0	2	94.7	3.3
桜ヶ丘小	119	5	2	0	3	112	2
	100	4.2	1.7	0	2.5	94.1	1.7
生駒小	194	6	0	2	4	185	3
	100	3.1	0	1	2.1	95.4	1.5
生駒東小	143	3	2	1	0	135	5
	100	2.1	1.4	0.7	0	94.4	3.5
壱分小	143	8	4	0	4	129	6
	100	5.6	2.8	0	2.8	90.2	4.2
生駒南小	101	2	0	0	2	95	4
	100	2	0	0	2	94.1	4
生駒南第二小	85	0	0	0	0	81	4
	100	0	0	0	0	95.3	4.7

（ソ）「総合公園体育館」の過去１年間の利用状況

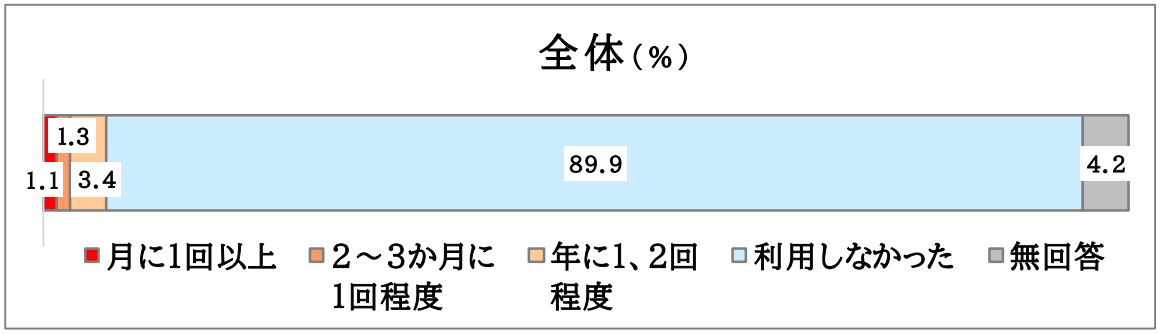


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	136 8.2	27 1.6	33 2	76 4.6	1,450 87.5	72 4.3
生駒北小	66 100	4 6.1	0 0	3 4.5	1 1.5	55 83.3	7 10.6
鹿ノ台小	134 100	5 3.7	1 0.7	1 0.7	3 2.2	123 91.8	6 4.5
真弓小	144 100	12 8.3	1 0.7	7 4.9	4 2.8	118 81.9	14 9.7
あすか野小	145 100	20 13.8	6 4.1	4 2.8	10 6.9	120 82.8	5 3.4
生駒台小	181 100	17 9.4	4 2.2	2 1.1	11 6.1	160 88.4	4 2.2
俵口小	151 100	8 5.3	1 0.7	1 0.7	6 4	138 91.4	5 3.3
桜ヶ丘小	119 100	20 16.8	6 5	6 5	8 6.7	97 81.5	2 1.7
生駒小	194 100	14 7.2	0 0	3 1.5	11 5.7	177 91.2	3 1.5
生駒東小	143 100	8 5.6	2 1.4	3 2.1	3 2.1	130 90.9	5 3.5
壱分小	143 100	19 13.3	6 4.2	2 1.4	11 7.7	119 83.2	5 3.5
生駒南小	101 100	3 3	0 0	1 1	2 2	94 93.1	4 4
生駒南第二小	85 100	4 4.7	0 0	0 0	4 4.7	77 90.6	4 4.7

（タ）「市民体育館」の過去１年間の利用状況

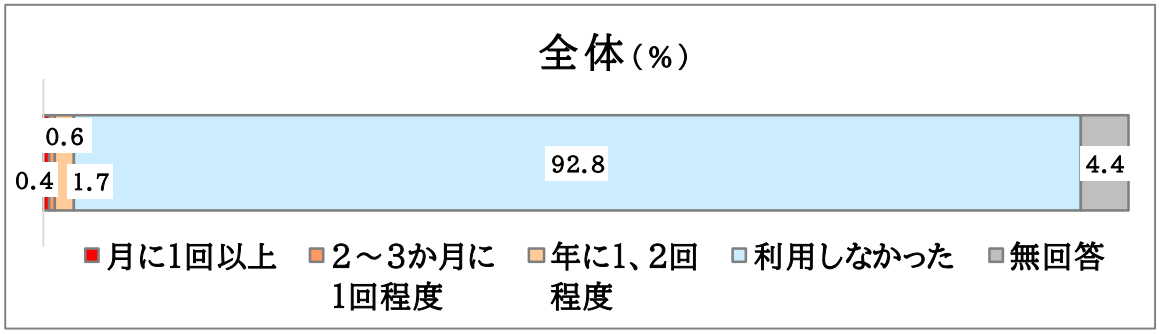


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	98 5.9	19 1.1	22 1.3	57 3.4	1,490 89.9	70 4.2
生駒北小	66 100	4 6.1	0 0	1 1.5	3 4.5	55 83.3	7 10.6
鹿ノ台小	134 100	4 3	0 0	1 0.7	3 2.2	124 92.5	6 4.5
真弓小	144 100	7 4.9	1 0.7	2 1.4	4 2.8	123 85.4	14 9.7
あすか野小	145 100	9 6.2	2 1.4	2 1.4	5 3.4	131 90.3	5 3.4
生駒台小	181 100	14 7.7	1 0.6	3 1.7	10 5.5	163 90.1	4 2.2
俵口小	151 100	6 4	1 0.7	2 1.3	3 2	140 92.7	5 3.3
桜ヶ丘小	119 100	1 9.2	3 2.5	3 2.5	5 4.2	106 89.1	2 1.7
生駒小	194 100	10 5.2	0 0	3 1.5	7 3.6	181 93.3	3 1.5
生駒東小	143 100	9 6.3	3 2.1	3 2.1	3 2.1	131 91.6	3 2.1
壱分小	143 100	12 8.4	5 3.5	1 0.7	6 4.2	126 88.1	5 3.5
生駒南小	101 100	7 6.9	2 2	1 1	4 4	90 89.1	4 4
生駒南第二小	85 100	2 2.4	0 0	0 0	2 2.4	78 91.8	5 5.9

（チ）「むかいやま公園体育館」の過去１年間の利用状況

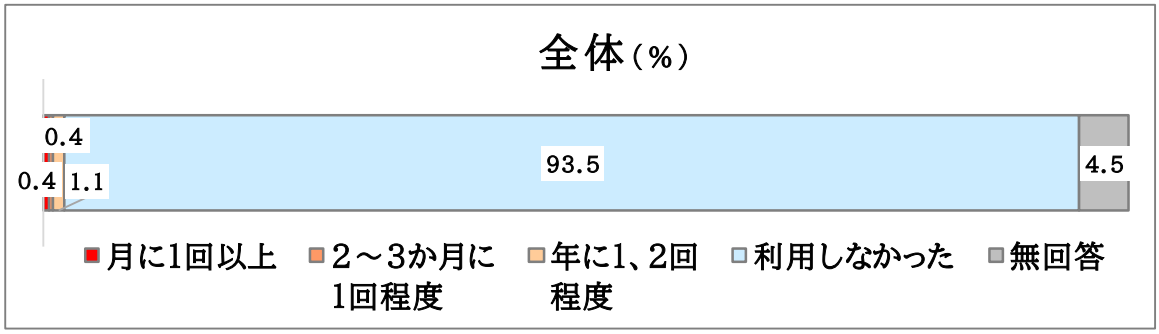


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	46 2.8	7 0.4	10 0.6	29 1.7	1,539 92.8	73 4.4
生駒北小	66 100	1 1.5	0 0	0 0	1 1.5	58 87.9	7 10.6
鹿ノ台小	134 100	2 1.5	0 0	1 0.7	1 0.7	126 94	6 4.5
真弓小	144 100	2 1.4	0 0	1 0.7	1 0.7	128 88.9	14 9.7
あすか野小	145 100	1 0.7	0 0	0 0	1 0.7	139 95.9	5 3.4
生駒台小	181 100	5 2.8	0 0	0 0	5 2.8	172 95	4 2.2
俵口小	151 100	0 0	0 0	0 0	0 0	146 96.7	5 3.3
桜ヶ丘小	119 100	7 5.9	2 1.7	2 1.7	3 2.5	110 92.4	2 1.7
生駒小	194 100	4 2.1	0 0	1 0.5	3 1.5	187 96.4	3 1.5
生駒東小	143 100	4 2.8	0 0	2 1.4	2 1.4	134 93.7	5 3.5
壱分小	143 100	8 5.6	3 2.1	1 0.7	4 2.8	129 90.2	6 4.2
生駒南小	101 100	6 5.9	1 1	0 0	5 5	92 91.1	3 3
生駒南第二小	85 100	6 7.1	1 1.2	2 2.4	3 3.5	75 88.2	4 4.7

（ツ）「小平尾南体育館」の過去１年間の利用状況

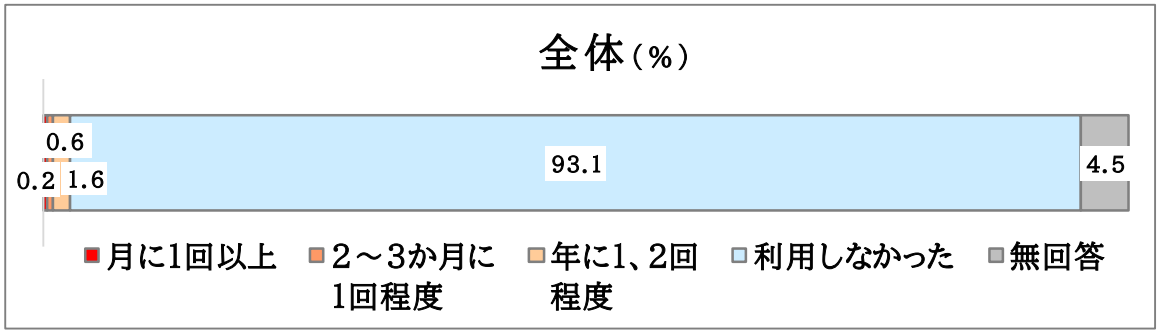


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	32 1.9	6 0.4	7 0.4	19 1.1	1,551 93.5	75 4.5
生駒北小	66 100	0 0	0 0	0 0	0 0	59 89.4	7 10.6
鹿ノ台小	134 100	0 0	0 0	0 0	0 0	128 95.5	6 4.5
真弓小	144 100	1 0.7	0 0	1 0.7	0 0	129 89.6	14 9.7
あすか野小	145 100	0 0	0 0	0 0	0 0	140 96.6	5 3.4
生駒台小	181 100	3 1.7	0 0	1 0.6	2 1.1	174 96.1	4 2.2
俵口小	151 100	1 0.7	0 0	0 0	1 0.7	145 96	5 3.3
桜ヶ丘小	119 100	3 2.5	0 0	2 1.7	1 0.8	114 95.8	2 1.7
生駒小	194 100	7 3.6	2 1	0 0	5 2.6	184 94.8	3 1.5
生駒東小	143 100	4 2.8	1 0.7	1 0.7	2 1.4	134 93.7	5 3.5
壱分小	143 100	6 4.2	2 1.4	1 0.7	3 2.1	131 91.6	6 4.2
生駒南小	101 100	2 2	0 0	1 1	1 1	95 94.1	4 4
生駒南第二小	85 100	5 5.9	1 1.2	0 0	4 4.7	75 88.2	5 5.9

（テ）「井手山体育館」の過去１年間の利用状況状況

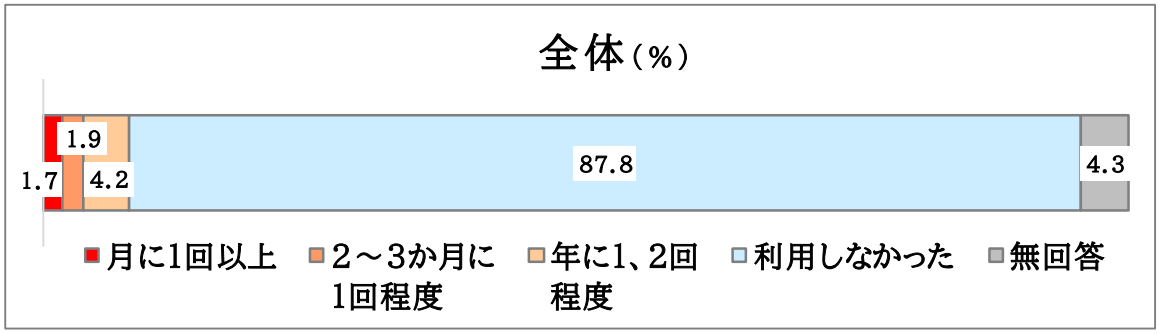


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	40 2.4	4 0.2	10 0.6	26 1.6	1,543 93.1	75 4.5
生駒北小	66 100	1 1.5	0 0	1 1.5	0 0	58 87.9	7 10.6
鹿ノ台小	134 100	1 0.7	0 0	1 0.7	0 0	127 94.8	6 4.5
真弓小	144 100	2 1.4	0 0	1 0.7	1 0.7	128 88.9	14 9.7
あすか野小	145 100	1 0.7	0 0	0 0	1 0.7	139 95.9	5 3.4
生駒台小	181 100	4 2.2	0 0	1 0.6	3 1.7	173 95.6	4 2.2
俵口小	151 100	1 0.7	0 0	0 0	1 0.7	145 96	5 3.3
桜ヶ丘小	119 100	5 4.2	1 0.8	2 1.7	2 1.7	112 94.1	2 1.7
生駒小	194 100	5 2.6	0 0	1 0.5	4 2.1	185 95.4	4 2.1
生駒東小	143 100	4 2.8	0 0	1 0.7	3 2.1	133 93	6 4.2
壱分小	143 100	7 4.9	2 1.4	1 0.7	4 2.8	130 90.9	6 4.2
生駒南小	101 100	3 3	0 0	1 1	2 2	94 93.1	4 4
生駒南第二小	85 100	6 7.1	1 1.2	0 0	5 5.9	75 88.2	4 4.7

（ト）「井手山屋内温水プール」の過去１年間の利用状況

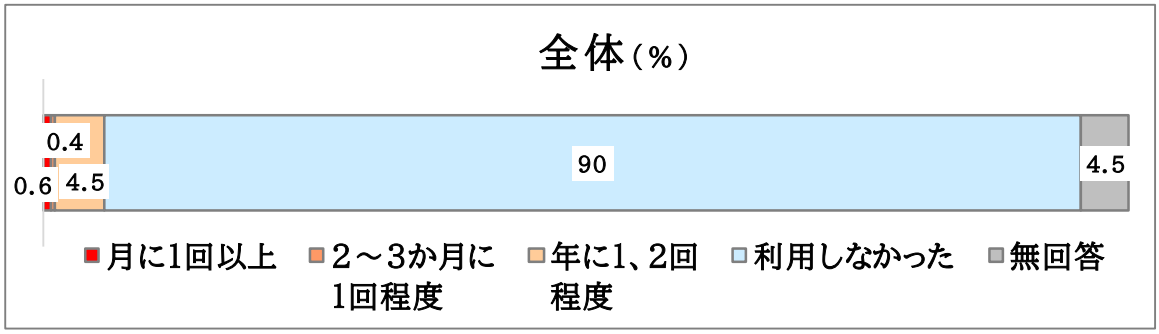


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658	131	29	32	70	1,455	72
	100	7.9	1.7	1.9	4.2	87.8	4.3
生駒北小	66	1	0	1	0	58	7
	100	1.5	0	1.5	0	87.9	10.6
鹿ノ台小	134	4	0	2	2	124	6
	100	3	0	1.5	1.5	92.5	4.5
真弓小	144	6	1	1	4	124	14
	100	4.2	0.7	0.7	2.8	86.1	9.7
あすか野小	145	6	1	2	3	134	5
	100	4.1	0.7	1.4	2.1	92.4	3.4
生駒台小	181	13	3	6	4	164	4
	100	7.2	1.7	3.3	2.2	90.6	2.2
俵口小	151	7	1	0	6	139	5
	100	4.6	0.7	0	4	92.1	3.3
桜ヶ丘小	119	11	2	2	7	106	2
	100	9.2	1.7	1.7	5.9	89.1	1.7
生駒小	194	20	5	4	11	171	3
	100	10.3	2.6	2.1	5.7	88.1	1.5
生駒東小	143	14	3	5	6	124	5
	100	9.8	2.1	3.5	4.2	86.7	3.5
壱分小	143	18	5	3	10	120	5
	100	12.6	3.5	2.1	7	83.9	3.5
生駒南小	101	11	2	1	8	86	4
	100	10.9	2	1	7.9	85.1	4
生駒南第二小	85	17	6	3	8	64	4
	100	20	7.1	3.5	9.4	75.3	4.7

（ナ）「イモ山公園プール」の過去１年間の利用状況

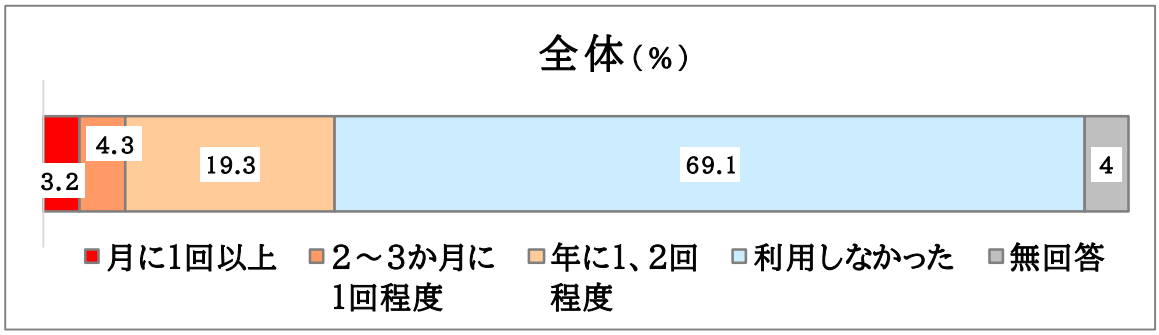


小学校区別

【上段：人、下段：%】

	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658 100	90 5.4	10 0.6	6 0.4	74 4.5	1,493 90	75 4.5
生駒北小	66 100	1 1.5	0 0	0 0	1 1.5	58 87.9	7 10.6
鹿ノ台小	134 100	14 10.4	1 0.7	2 1.5	11 8.2	114 85.1	6 4.5
真弓小	144 100	9 6.3	1 0.7	0 0	8 5.6	121 84	14 9.7
あすか野小	145 100	19 13.1	3 2.1	1 0.7	15 10.3	122 84.1	4 2.8
生駒台小	181 100	14 7.7	4 2.2	1 0.6	9 5	162 89.5	5 2.8
俵口小	151 100	2 1.3	0 0	0 0	2 1.3	144 95.4	5 3.3
桜ヶ丘小	119 100	10 8.4	1 0.8	0 0	9 7.6	107 89.9	2 1.7
生駒小	194 100	8 4.1	0 0	0 0	8 4.1	183 94.3	3 1.5
生駒東小	143 100	5 3.5	0 0	1 0.7	4 2.8	133 93	5 3.5
壱分小	143 100	6 4.2	0 0	1 0.7	5 3.5	131 91.6	6 4.2
生駒南小	101 100	0 0	0 0	0 0	0 0	96 95	5 5
生駒南第二小	85 100	1 1.2	0 0	0 0	1 1.2	80 94.1	4 4.7

（ニ）「生駒山麓公園ふれあいセンター」の過去１年間の利用状況



小学校区別

【上段：人、下段：%】

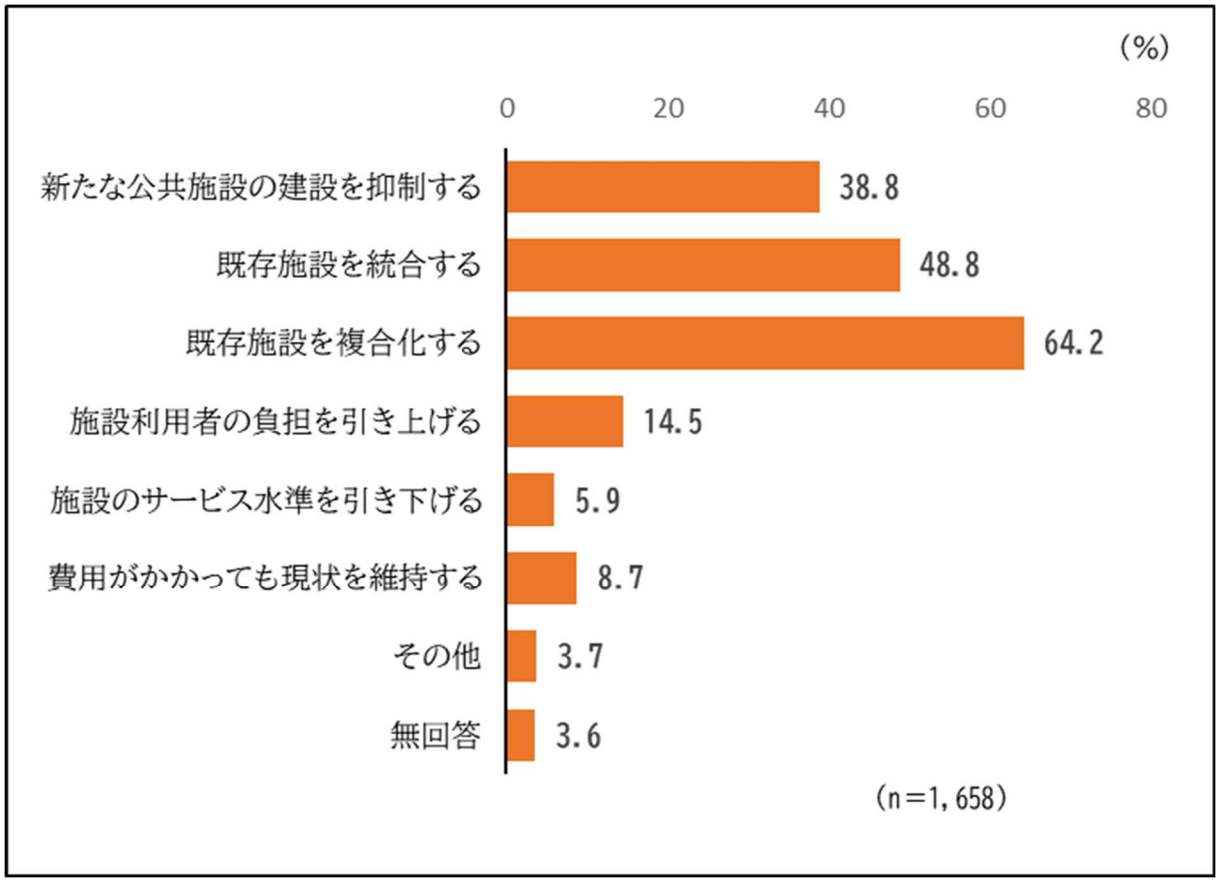
	全体	利用した	利用頻度			利用しなかった	無回答
			月に1回以上	2～3か月に1回程度	年に1、2回程度		
全体	1,658	445	53	72	320	1,146	67
	100	26.8	3.2	4.3	19.3	69.1	4
生駒北小	66	11	1	1	9	48	7
	100	16.7	1.5	1.5	13.6	72.7	10.6
鹿ノ台小	134	18	0	5	13	110	6
	100	13.4	0	3.7	9.7	82.1	4.5
真弓小	144	29	4	3	22	101	14
	100	20.1	2.8	2.1	15.3	70.1	9.7
あすか野小	145	34	3	2	29	107	4
	100	23.4	2.1	1.4	20	73.8	2.8
生駒台小	181	54	6	10	38	122	5
	100	29.8	3.3	5.5	21	67.4	2.8
俵口小	151	69	20	13	36	79	3
	100	45.7	13.2	8.6	23.8	52.3	2
桜ヶ丘小	119	46	5	9	32	71	2
	100	38.7	4.2	7.6	26.9	59.7	1.7
生駒小	194	62	4	13	45	129	3
	100	32	2.1	6.7	23.2	66.5	1.5
生駒東小	143	42	4	9	29	98	3
	100	29.4	2.8	6.3	20.3	68.5	2.1
壱分小	143	34	2	4	28	104	5
	100	23.8	1.4	2.8	19.6	72.7	3.5
生駒南小	101	18	0	1	17	80	3
	100	17.8	0	1	16.8	79.2	3
生駒南第二小	85	20	4	1	15	62	3
	100	23.5	4.7	1.2	17.6	72.9	3.5

② 公共施設の維持管理・運営費用を軽減するための方策

・「既存施設を複合化する」が 64.2%で最も多く、以下、「既存施設を統合する」(48.8%)、「新たな公共施設の建設を抑制する」(38.8%)の順となり、「施設のサービス水準を引き下げる」(5.9%)、「費用がかかっても現状を維持する」(8.7%)は少数でした。

・「その他」は 3.7%で、主なものとしては、「民営化を求めるもの」や「人件費削減、従業員のレベル向上」「サービスの拡充・向上」といった意見がありました。

・ワークショップ(※)参加者にも質問を行ったところ、「既存施設を複合化する」、「既存施設を統合する」の順となり、アンケートと同様の結果となりました。



※ ワークショップ

本計画の策定にあたり、公共施設を知っていただき、地域の課題やその解決方法について市民の皆様からアイデアをご提案いただく、公共施設に関するワークショップ「みんなで語ろう！公共施設の未来」を実施しました。

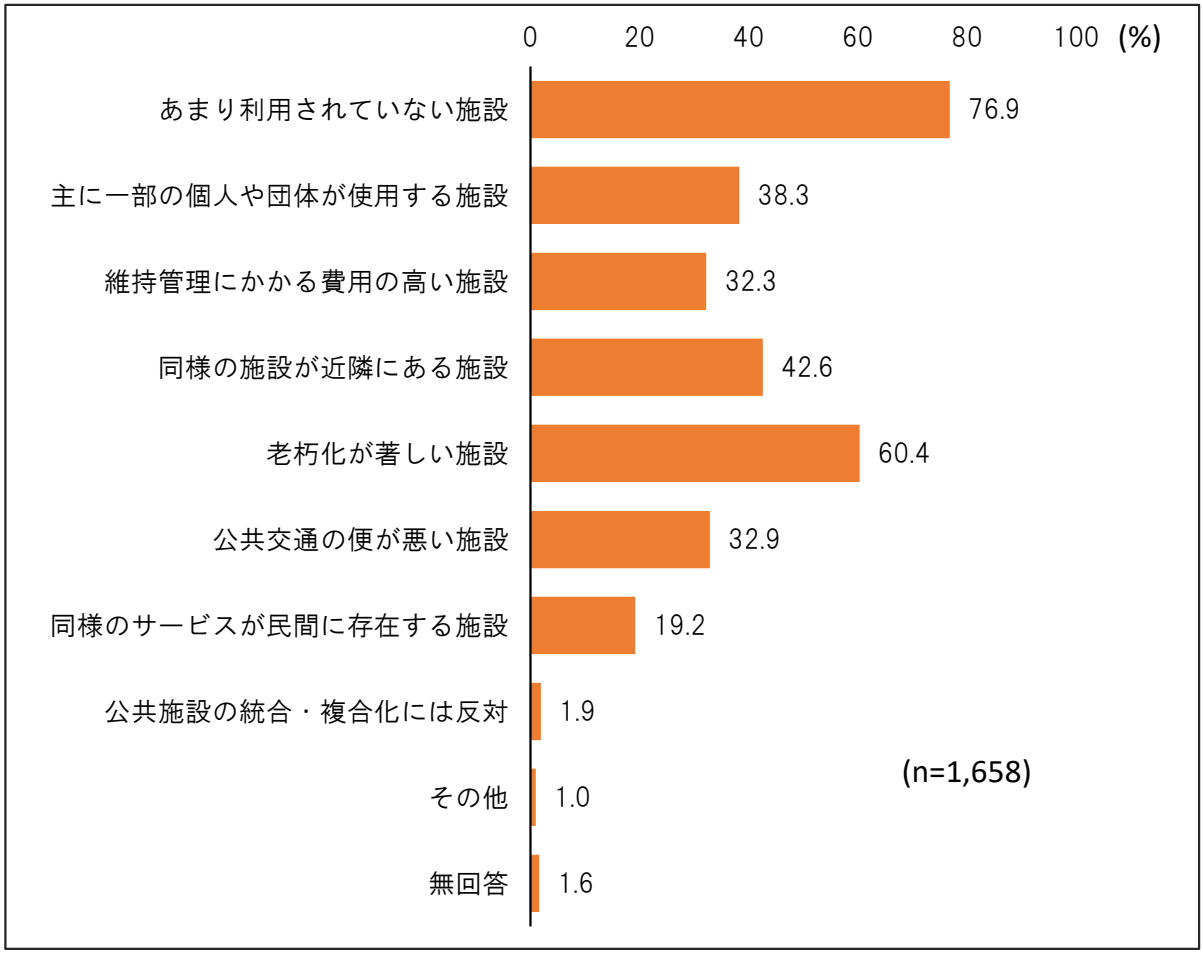
対象者	市内在住または通勤・通学している人
参加者数	10人 (10代 3人、 40代 2人、 50代 4人、 60代 1人)
開催日	令和7(2025)年8月3日、9日、23日、24日、9月6日
開催場所	北コミュニティセンター、コミュニティセンター、南コミュニティセンター

③ 公共施設を統合・複合化する場合、どのような施設から検討していくか

・「あまり利用されていない施設」が 76.9%で最も多く、以下、「老朽化が著しい施設」(60.4%)、「同様の施設が近隣にある施設」(42.6%)、「主に一部の個人や団体が使用する施設」(38.3%)、「公共交通の便が悪い施設」(32.9%)と続きました。「公共施設の統合・複合化には反対」　は、1.9%と少数でした。

・「その他」は 1.0%で、主なものとしては、「メリットや交通が不便なところは廃止」「駐車スペースの拡充」といった意見がありました。

・ワークショップ参加者にも質問を行ったところ、「あまり利用されていない施設」、「老朽化が著しい施設」の順となり、アンケートと同様の結果となりました。

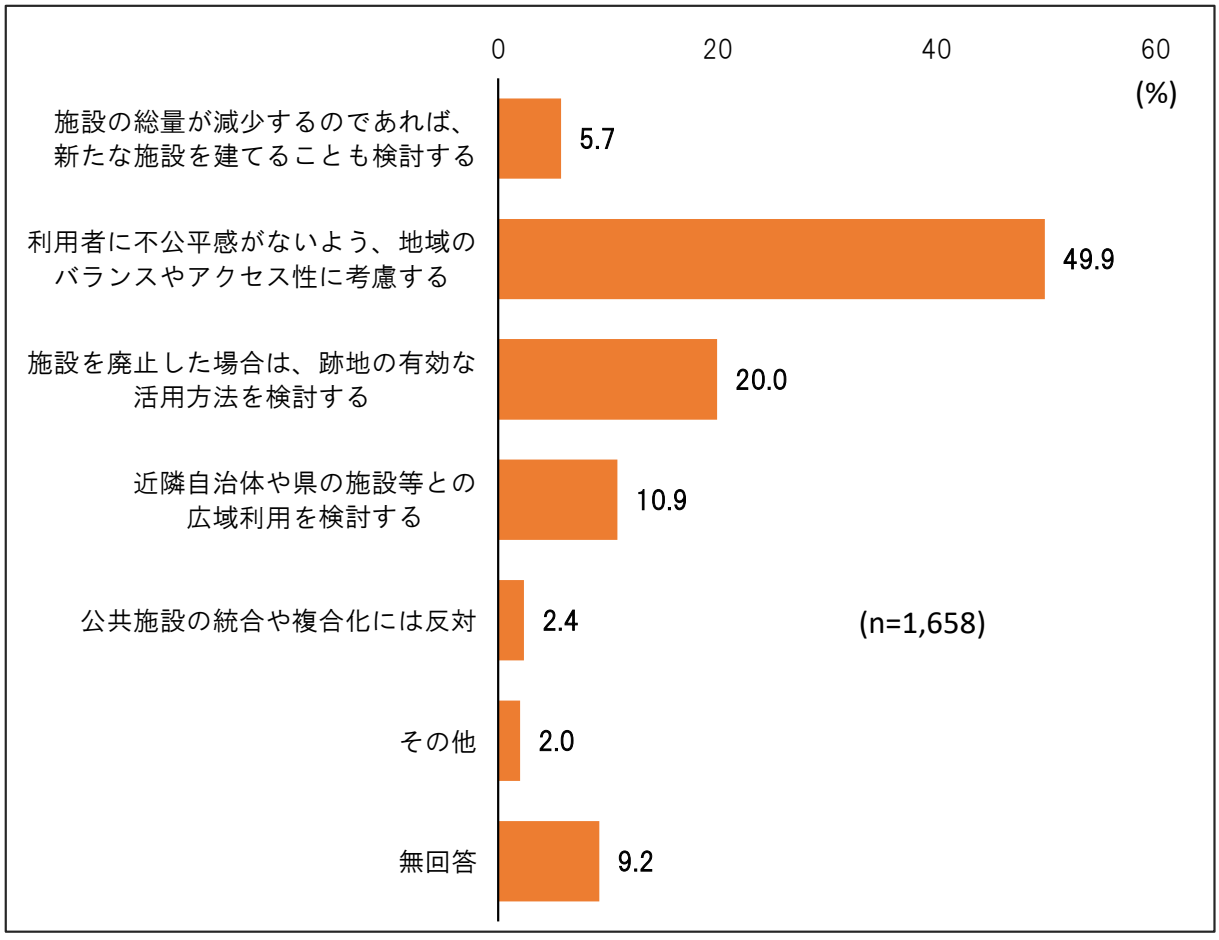


④ 施設の統合・複合化を進めるにあたり配慮すべきこと

・「利用者に不公平感がないよう、地域のバランスやアクセス性に考慮する」が 49.9%で最も多く半数近くを占めました。以下、「施設を廃止した場合は、跡地の有効な活用方法を検討する」(20.0%)、「近隣自治体や県の施設等との広域利用を検討する」(10.9%)と続き、「公共施設の統合や複合化には反対」は 2.4%と少数でした。

・「その他」は 2.0%で、主なものとしては、「小中学校の統廃合は反対」「統廃合するなら不審者対策やスクールバスを充実させる」といった教育に関する意見が多くありました。

・ワークショップ参加者にも質問を行ったところ、「利用者に不公平感がないよう、地域のバランスやアクセス性に考慮する」、「施設を廃止した場合は、跡地の有効な活用方法を検討する」の順となり、アンケートと同様の結果となりました。

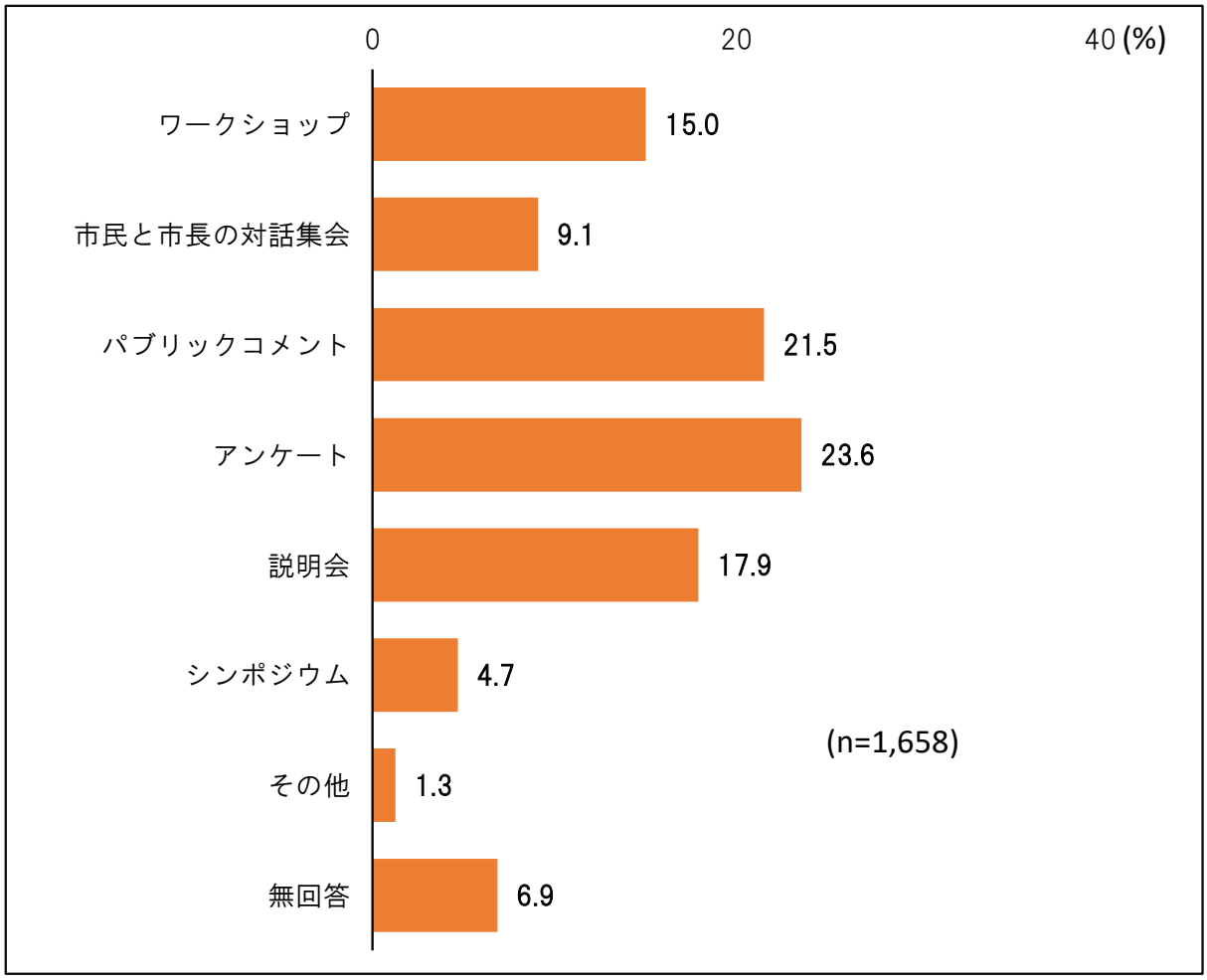


⑤ 公共施設の見直しを進める中で、住民の方々ととるべき対話の方法

・「アンケート」が 23.6%で最も多く、以下、「パブリックコメント」(21.5%)、「説明会」(17.9%)、「ワークショップ」(15.0%)と続きました。

・「その他」は 1.3%で、主なものとしては、「大多数が満足できるものはない」や「市長や市役所職員が行動する」といった意見がありました。

・ワークショップ参加者にも質問を行ったところ、「説明会」、「ワークショップ」の順となりました。

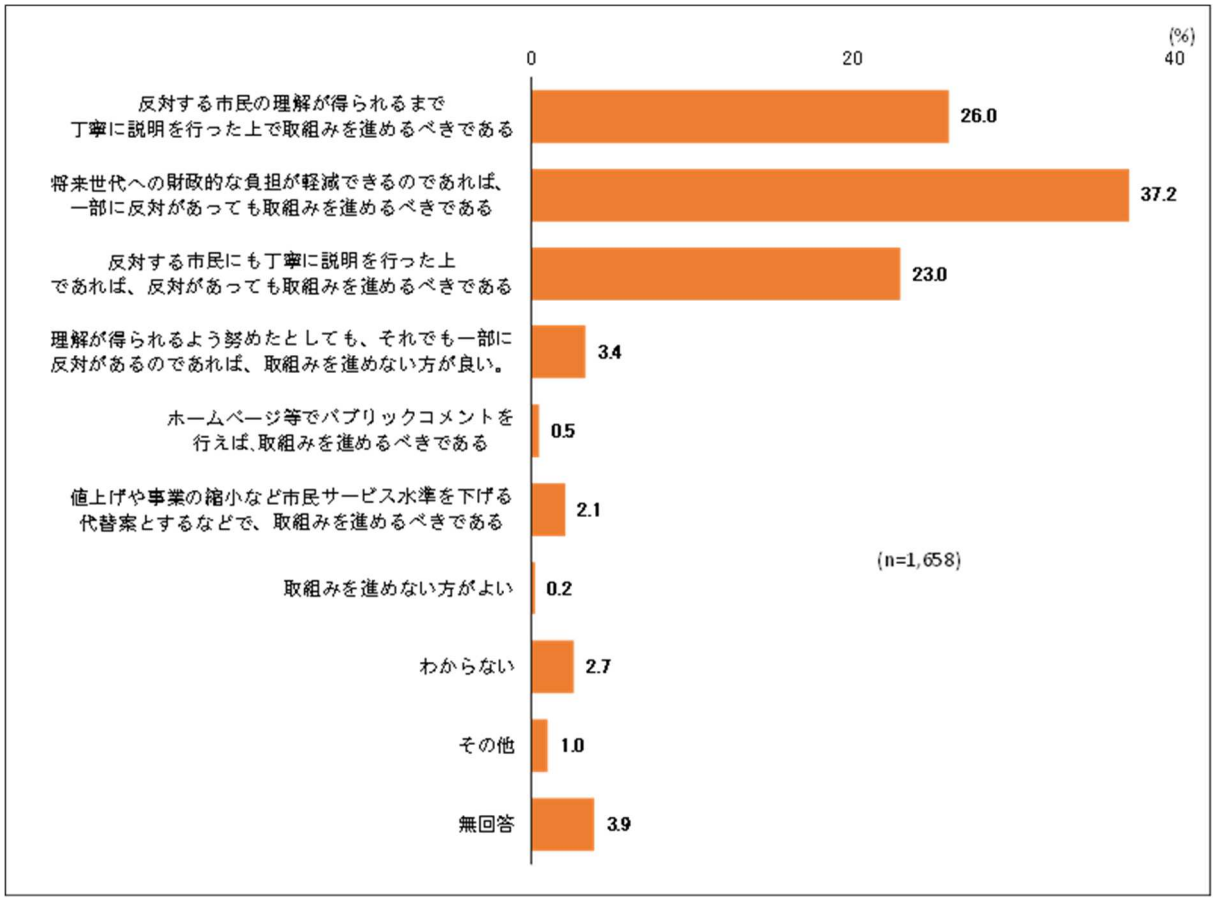


⑥ 公共施設の見直しについて市民から反対があった場合に、市がとるべき行動

・「将来世代への財政的な負担が軽減できるのであれば、一部に反対があっても取組みを進めるべきである」（37.2％）、「反対する市民の理解が得られるまで丁寧に説明を行った上で取組みを進めるべきである」（26.0％）、「反対する市民にも丁寧に説明を行った上であれば、反対があっても取組みを進めるべきである」（23.0％）の順でした。

・「その他」は 1.0％で、主なものとしては、「市民が納得する代替案を提示する」や「アンケートで賛成が多数であれば取り組みを進めるべき」といった意見がありました。

・ワークショップ参加者にも質問を行ったところ、「反対する市民にも丁寧に説明を行った上であれば、反対があっても取組みを進めるべきである」、「将来世代への財政的な負担が軽減できるのであれば、一部に反対があっても取組みを進めるべきである」の順となりました。



生駒市公共施設等総合管理計画

発行　令和 8 年 12 月

生駒市　都市整備部　施設マネジメント課
〒630-0288　奈良県生駒市東新町 8 番 38 号
TEL：0743-74-1111（代表）　FAX：0743-74-9100
https://www.city.ikoma.lg.jp/